

人権と同和問題の意識調査の結果から

松 本 峰 雄

Results of Study on Human Rights Problems

Mineo MATSUMOTO

この原稿は、2001・2年の2年間、神奈川県Y町から依頼された、町民の人権と同和問題に関する意識調査の結果報告を、一部加筆した。

I なぜ、いま人権問題が大切か

1 日本の人権問題が、注目されている

今、日本は、国内的にも国際的にも、大きな転換期を迎えている。それは、日本が、経済の成長で、世界の注目を集めているだけではなく、“日本人とは何か”という点が、あらゆる面で関心の的となっているからである。それは、

第一に、日本は、貿易、特に輸入面でいろいろな制限をしている。その結果、日本は黒字になっているが、外国、特にアメリカは、巨額な貿易赤字を抱えている。

第二に、日本人は、外国人を差別している。アメリカの社会は、白人・黒人・黄色人など、いろいろな人種がいる。これらの人種を平等に扱って、初めて“民主主義”という自由な国といえるのだが、日本人は、経済の面だけでなく、文化や政治の面でも、いろいろと外国人を差別している。

第三は、このような“人”を差別する伝統は、日本の国内でもみられる。日本は、一世紀あまり前までは身分の上下が厳しい社会であった。それが現在でも続いている。そして、日本の社会問題の中に、身分差別としての“同和問題”があるが、多くの人は、“自分には関係ない”、“その問題には触れたくない”と答える。

人権問題が、世界の潮流の一つであると考ええると、世界各国との交流も進んでいるなかで、このような日本人の人権意識は、大きな問題である。

2 日本はもはや、島国ではない

わが国に同和問題が起こったのは、日本の社会を囲む自然環境にも関連がある。それは、いうまでもなく日本は島国で、しかもそこに住んでいる人は、“大和民族”といわれる者が大多数である。島は海に囲まれ、隣の国との境は海によって隔てられ、いわゆる陸続きではない。

欧米の場合には、国境が目の前に見える。国境を越えて一歩足を進めれば、“隣の国”に入る。そこに生えている樹木は、地下で国境を越えて根を広げている。この国境は、たとえ境を別にしても、目の前には同じ人種の間が多数いる。そのため外国人を簡単に区別することはできない。

欧米では、“コミュニティ”という言葉がよく使われる。日本の社会でも最近良く使われるようになったが、しかし、多くの日本人は、この言葉の意味を正しく理解していない。コミュニティとは、単なる地域社会ではなく、そこでは、お互いのタテの人間関係などにこだわらない“横の人間関係”が存在する居住状態をいう。

最近では、“情報”のメカニズムが急速に発達している。交通の不便なところや離島であっても、ラジオ・テレビ・パソコン等の発達で、“世界”の情報を直ちに知ることができる。仮に、世界の各国に情報の規制がなければ、人間は、それほど強く国境を意識しないですむのかもしれない。

今、わが国は、世界で最も情報の自由が期待される国となっている。情報は、それを受け人によって自由に選択することができる。その自由は、“国境”という強い壁も問題にしない。

以上のような日本の社会の変化のなかで、“同和問題”といえ、多くの人は口を開き、あたかも、“貿易鎖国”のような状態になる。

すなわち同和問題は、広い意味での人間の生活環境の変化のなかで当然解決されるべき、あるいは解決できる課題なのであり、同時に、この問題を解決しなければ日本人は、国際社会のなかで手を振って歩くことができない課題なのでもある。

3 人権尊重の立場からの出発

もう一つ、同和問題が改めて取り上げられる理由に、“人権尊重”がある。日本語の“国家”は、国と家で表現される。国家は、人間のつくる集団のなかで最も強い組織であり、現在の世界は、国家の集まりだといえる。

この国家が集まってつくった“国際連合”が、1945年の第二次世界大戦のあとを受けて組織され、その第一の重要な決議が、1948年12月の『世界人権宣言』であった。

世界の国々が、二度も戦争をしなければならなかったことへの深い反省から生まれたのは、この“人権の宣言”だったのである。その人権尊重の基礎となるのは、お互いが属する国や家とともに、一人ひとりの人間が尊重されるべきだという主張であった。

国家は、その構成する民族の違いによっていろいろ異なった組織のものがある。しかし、いずれの国家にも共通なのは、その国家を構成しているのは、“人間である”ということ。この点では、すべてに共通する。

したがって世界人権宣言は、民族・人種・宗教・門地などによって“差別”してはいけない。それは、人間を不幸にすると戒めている。

わが国では、“日本国憲法”自体が、人権の尊重を認めている。建前としては、世界で最も進んだ国家である。“国と家と人”とが、相互の協力関係における体制を作っている国だからである。

しかし現実には、その日本国のなかで、地域はもちろん、そこに住む人間にまで差別が見られるのは、なんとしても排除されなければならない課題である。

同和問題は、他の社会問題とは異なった、日本人の“名誉”にも関わる課題であることを先ず知る必要がある。

4 国民一般の同和問題の認識は

多くの日本人に言えることは、同和問題が、世界人権宣言にも関わる重要な課題であることへの認識が極めて低いということである。そればかりでなく、同和対策そのものに対する理解も低い。しかもそれは、改めて差別を生むような反動的なものであることに注目しなければならない。その実情は、東西を問わず、日本列島の全部にわたっている。

そして、同和問題については理解するが、同和対策事業そのものに対する“反感”から、“ねたみ”の意識さえ持つ人が多いのが現実である。その原因は、

第一は、行政が、なぜ同和対策を実施するかについて、関係地域の人たちに十分な“啓発”をしていないことからきている。仮に、国民の多くが、同和対策の必要性について十分な理解があれば、事業の結果について、“ねたみ”を持つようなことは考えられない。

第二は、国民の多くが、同和問題に接することは“怖い”ということから、できるだけこの問題に接することを避けようとする。

このような認識を国民に与えたことについては、関係する民間運動団体や、その組織に加わっている一部の地区住民の態度にも責任がある。いわんや一部の民間運動団体の中には、地区住民の解放に関係する仕事をしないで、自らの利益を追求する“似非（エセ）同和”が横行し、その強要の態度が、国民に反発を起こすとともに、恐怖の念さえ与えている。

第三は、“またか”という認識である。これは、挙げて行政（教育関係も含めて）が責任を負わなければならない。理由は、行政関係者が、同和問題について十分な知識を持たないことから、一般住民に問題の解説をするときに、ほとんど同じことが繰り返される。

行政の啓発と言え、一般住民も無視することはできない。参加して話を聞けば、同じことの繰り返しである。同和問題も、他の社会問題と同じように、社会の変化に伴って内容が変わる。

必ずしも国民が、積極的に問題を解決しようとしなないのに対して、行政の不勉強では、同

和問題の解決など進む筈がない。

第四は、伝統的に日本の社会は、“慣習”や“因習”などを生活の中に取り入れている。これは、言葉を変えれば、“非合理的な認識”でもある。

例えば、毎日の生活のなかに、“暦”の“大安”とか“仏滅”によって、その行動を規制している。一般の科学はもちろん、生活科学まで進んでいるなかで、“迷信”的な行動は後を絶っていない。

たとえば“六曜”は、いろいろな俗信や迷信が非科学的だといわれて無視されている現代でも、厳然と幅を利かせて横行している迷信の一つである。

“六曜”とは、六輝（ろっき）ともいわれ、暦などに書き込まれている「日の吉凶」についての迷信で、先勝（せんしょう）、友引（ともびき）、先負（せんぷ）、仏滅（ぶつめつ）、大安（たいあん）、赤口（しゃく）のことで、古代中国にあった“小六壬（しょうろくじん）”という迷信（占い）をもとに、日本で作られたものといわれている。“小六壬”は、“六壬占（ろくじんうらない）”とも呼ばれ、入学や就職についての迷信であった。

“小六壬”は、古代中国の人々が、生活課題を解決するにあたり、観測し、予測し、証明するといった科学的な姿勢を放棄・中断した結果、人間や社会について非科学的な考え方を残し、それがもとになってできた迷信だと考えられる。

この“小六壬”が、中国から日本に伝わったのは、鎌倉時代の末期から室町時代の初期（1400年頃）と推定されている。室町時代の暦には、“小六壬”そのもの、すなわち“大安、留連（りゅうれん）、速喜（そくき）、赤口、将吉（しょうきつ）、空亡（くうぼう）”が書かれているが、何のことだか分からないために実際には用いられていなかったといわれている。

その後、名称、順序ともに幾度か変わり、今の形に落ち着いたのは、天保（てんぼう）（1830～44）のころといわれている。また、一般に使用されるようになったのも、その頃からといわれている。

“六曜”が、現在に近い形で広がったのは、江戸時代末期の、封建的身分社会が崩壊し、人々の心に不安が生まれた時期と重なっている。つまり、“六曜”に限らずさまざまな迷信は、社会の変化と人々の心の動揺・不安という条件があって広まるようである。

社会の変化が、人々の日々の生活の中で自覚され、人々の手によってしっかりと推し進められているものであるならば、社会の変化も、人々の心に、不安や動揺を引き起こすものにはならないはずであるが、しかし、人々が預かり知れない、あるいは自覚できないといったような形で社会が動くとき、人々は、不安や動揺を引きおこす。このような状態こそが、“六曜”を始めとするいろいろな迷信が、心の中に広まるときであると考えられる。

1872（明治5）年11月9日、明治政府は、“太政官布告”をもって、太陰暦（旧暦）を太陽暦（新暦）に改める布告を出した。この布告の中で、「六曜などは、根拠のない、まったく

の迷信・妄想であり、正しい知識の開発を妨げるものであり、これらにとらわれることのないように」と述べ、官庁・役人はもとより、心ある人間は、これらを「暦に載せることのないように指導すべきだ」とした。

この布告を追いかけるように、同政府は、同年11月24日に再び布告を出し、「明治6年より、六曜などの迷信を載せた暦の発行は、一切行ってはならない」と禁止している。

しかし現在でも、婚礼には仏滅を避けて大安が選ばれ、葬式には友引が忌まれるなど、根強く生きている。本来は、時刻の吉凶の占いで、先勝は午後は凶、友引は昼凶、先負は午後大吉、仏滅はすべてに凶で、大安はすべてに吉、赤口は正午のみ吉とされていたのだが。

“六曜”は、暦日（旧暦）に、次のように配当される。

正月1日	7月1日	先勝
2月1日	8月1日	友引
3月1日	9月1日	先負
4月1日	10月1日	仏滅
5月1日	11月1日	大安
6月1日	12月1日	赤口

このように、旧暦1月1日は毎年先勝、2日は友引、3日は先負と順送りに割り当て、翌2月1日は友引とし割り当て直す。旧暦の3月1日は必ず先負、4月1日は仏滅、5月1日は大安と決まっています、このことが“六曜”が迷信とされるゆえんである。

“六曜”が、なんらの科学的根拠がないにもかかわらず、依然として多くの国民に支持されている現状を、『同和対策審議会』答申は、次のように述べている。

『……わが国の社会は、一面では近代的な市民社会の性格を持っているが、他面では、前近代的な身分社会の性格を持っている。今日なお古い伝統的な共同体関係が生き残っており、人々は個人として完全に独立しておらず、伝統や慣習に束縛されて、自由な意思で行動することを妨げられている。

また、封建的な身分階層秩序が残存しており、家父長制的な家族関係、家柄や格式が尊重される村落の風習、各種団体の派閥における親分子分の結合など、社会のいたるところに身分の上下と支配服従の関係が見られる。

さらに、また、精神、文化の分野でも昔ながらの迷信、非合理的な偏見、前近代的な意識などが根強く生き残っており、特異の精神風土と民族的性格を形成している。

このようなわが国の社会、経済、文化体制こそ、同和問題を存続させ、部落差別を支えている歴史的社会的根拠である。……』

II 調査の目的と方法

1 調査の目的

同和問題に関する全ての法律が期限終了を迎えたこの時期に、Y町が敢えてこのような調査をしたその目的は、

- ① 日本には、さまざまな風習が残っており、この風習が差別の根幹をなしているものがあるが、日本の風習に対して、町民がどのように対応しているか
- ② 最近の同和問題は、“人権問題”という広い視点から理解されているが、この“人権問題”に対して、町民がどのように対応しているか
- ③ 同和問題解決の一番の問題とされている“結婚”に、町民がどのように考えているか
- ④ 同和問題を解決する重要な役割の一つに、“啓発”が考えられるが、この“啓発”に対して、町民の対応はどのようなものであるか
- ⑤ 女性・高齢者・障害のある人・子ども・エイズ患者やH I V感染者・日本に居住する外国人に対し、町民がどのように対応しているか

といったように、広く、町民の“人権・同和問題”に対する認識の状況や対応を把握し、今後の行政に活用しようとしたからである。

“人権問題・同和問題”を解決するには、広く、町民の“人権問題・同和問題”に対する正しい理解と認識を深めるための、より効果的な“啓発活動”を行うことが大切である。

この、効果的な“啓発活動”を行うためには、町民が、“人権問題・同和問題”についてどのように認識し、どのような対応をとろうとしているのかを把握しなければならない。誤った認識や対応についてはそれを是正し、正しい認識や対応については、それを補強・持続させ、普遍化させていくための施策が必要となる。特に“啓発活動”は、部分的・断片的なものでは十分な効果を得ることは困難であり、場合によっては、“差別”を拡散させることにもなる。このような意味からも、Y町における“人権問題・同和問題”に対する“啓発活動”は、系統的・継続的な施策の展望が望まれる。

この調査は、今後におけるY町の、以上のような施策を推進するうえでの基礎資料を得ることを目的として実施した。

2 調査の方法

(1) 調査項目

調査項目は、次のような10領域、全22問からなっている。

- 1) 日本の風習などについて
問1～問2
- 2) 人権問題について

人権と同和問題の意識調査の結果から

問3～問10

3) 同和問題について

問11～問14

4) 同和問題の啓発・教育について

問15～問16

5) 女性の人権について

問17

6) 高齢者の人権について

問18

7) 障害者の人権について

問19

8) 子どもの人権について

問20

9) エイズ患者やH I V感染者の人権について

問21

10) 日本に居住する外国人の人権について

問22

(2) 調査対象者および回答者の基本的属性(フェイスシート)

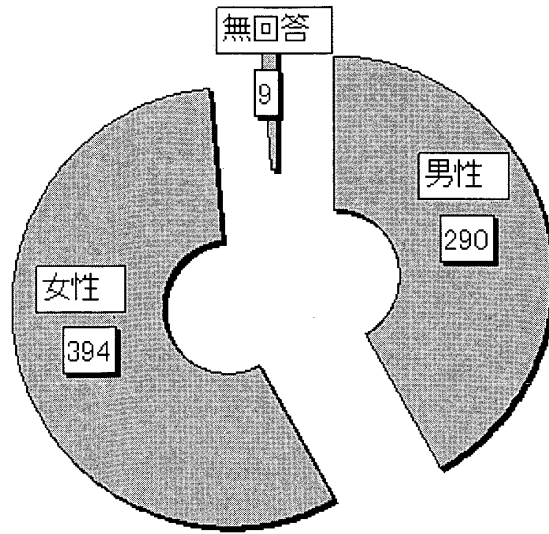
調査対象者(標本)の抽出は、Y町に居住している20歳以上の有権者を母集団とする標本調査である。また、意識調査の性格および経費や期日の制約を考慮して、調査方法は、郵送法によることとし、標本数1,000を、選挙人名簿から、年齢別人口比を考慮して無作為抽出法により抽出した。

回収状況は、695名の回答を得られたが、このうち、有効回答は693名であった。

回答者の基本的属性(フェイスシート)は、以下のようになる。

①性別

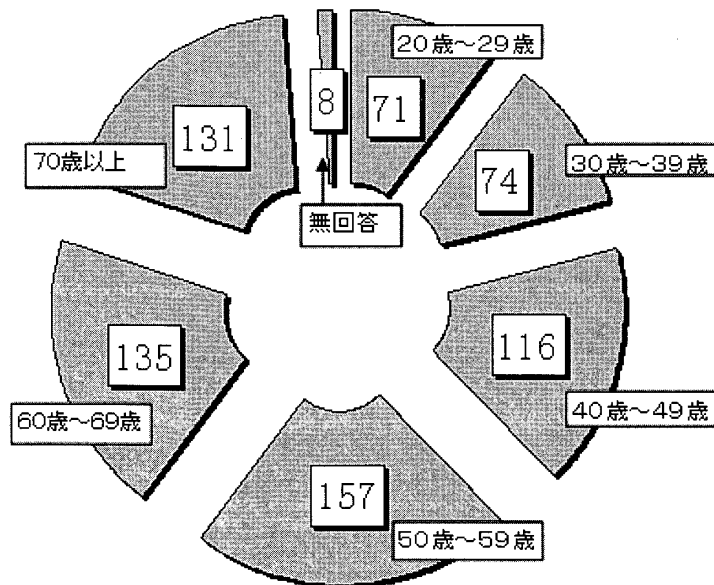
男性	290人
女性	394人
無回答	9人



性別は、「男性」が290人(41.8%)、「女性」が394人(56.9%)、「不明」が9人(1.3%)であった。

②年齢別

20歳～29歳	71人
30歳～39歳	74人
40歳～49歳	116人
50歳～59歳	157人
60歳～69歳	135人
70歳以上	131人
無回答	8人

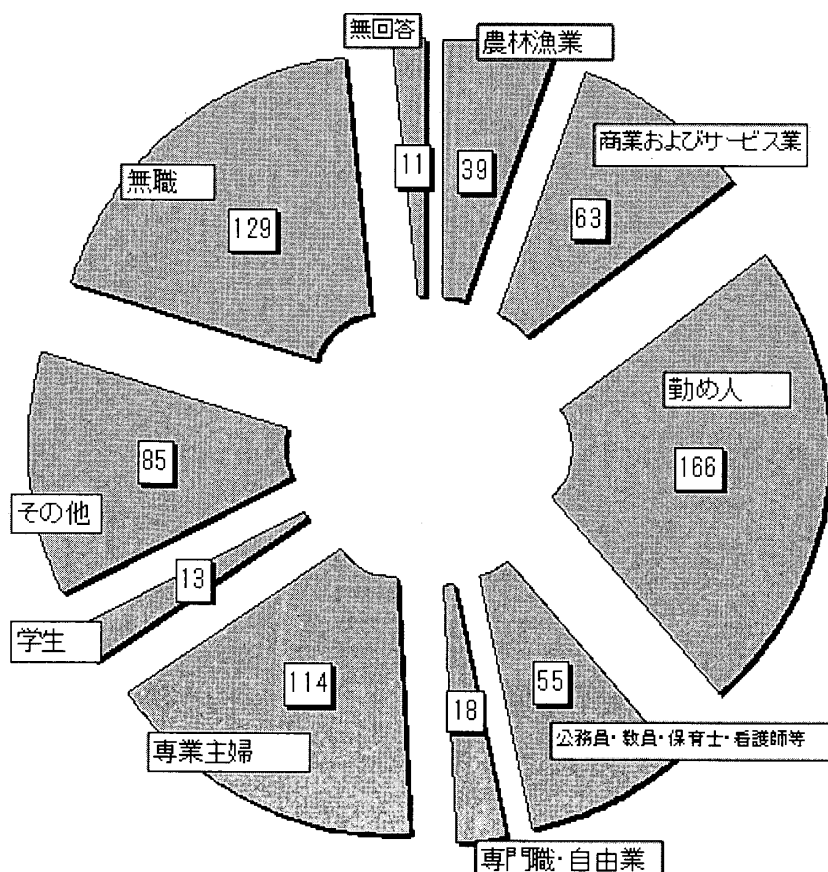


人権と同和問題の意識調査の結果から

年齢別は、「20歳～29歳」が71人（10.2%）、「30歳～39歳」が74人（10.7%）、「40歳～49歳」が116人（16.7%）、「50歳～59歳」が157人（22.7%）、「60歳～69歳」が135人（19.5%）、「70歳以上」が131人（18.9%）、「無回答」が8人（1.2%）となっていた。

③職業別

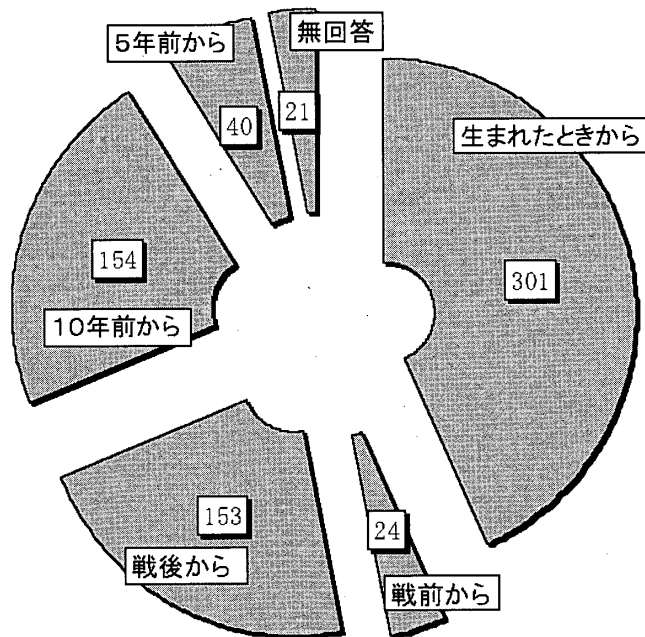
農林漁業	39人
商業およびサービス業	63人
勤め人（事務、技術、労務）	166人
公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など	55人
専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）	18人
専業主婦	114人
学生	13人
その他（パート、内職を含む）	85人
無職	129人
無回答	11人



職業別は、「農林漁業」が39人(5.6%)、「商業およびサービス業」が63人(9.1%)、「勤め人(事務、技術、労務)」が166人(24.0%)、「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」が55人(7.9%)、「専門職・自由業(医師、弁護士、大学教員など)」が18人(2.6%)、「専業主婦」が114人(16.5%)、「学生」が13人(1.9%)、「その他(パート、内職を含む)」が85人(12.3%)、「無職」が129人(18.6%)、「無回答」が11人(1.6%)であった。

④居住年数別

生まれたときから	301人
戦前から	24人
戦後から	153人
10年前から	154人
5年前から	40人
無回答	21人



居住年数別は、「生まれたときから」が301人(43.4%)、「戦前から」が24人(3.5%)、「戦後から」が153人(22.2%)、「10年前から」が154人(22.2%)、「5年前から」が40人(5.8%)、「無回答」が21人(3.0%)であった。

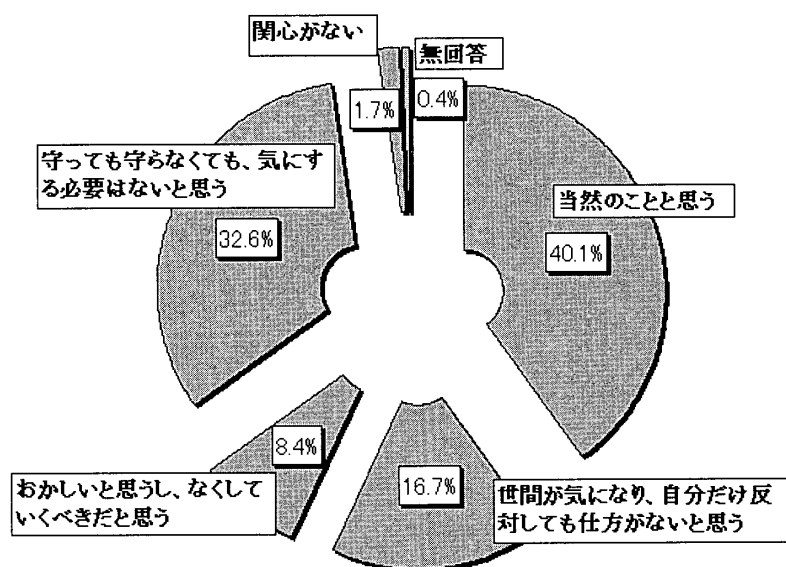
Ⅲ 調査結果の分析

1. 日本の風習などについて

問1 日本には、いろいろな風習（ならわし）がありますが、次の風習について、あなたのお考えに近いものを一つ選んでください。

(1) 結婚式は「仏滅」を避ける

1 当然のことと思う	278
2 世間が気になり、自分だけ反対しても仕方がないと思う	116
3 おかしいと思うし、なくしていくべきだと思う	58
4 守っても守らなくても、気にする必要はないと思う	226
5 関心がない	12
6 無回答	3



【全般的傾向】

いわゆる「六曜」についての質問である。「結婚式は仏滅を避ける」かどうかの質問に、278人(40.1%)の町民が「当然のことと思う」と回答していた。

また、「おかしいと思うし、なくしていくべきだと思う」は、わずか58人(8.4%)のみの回答であった。

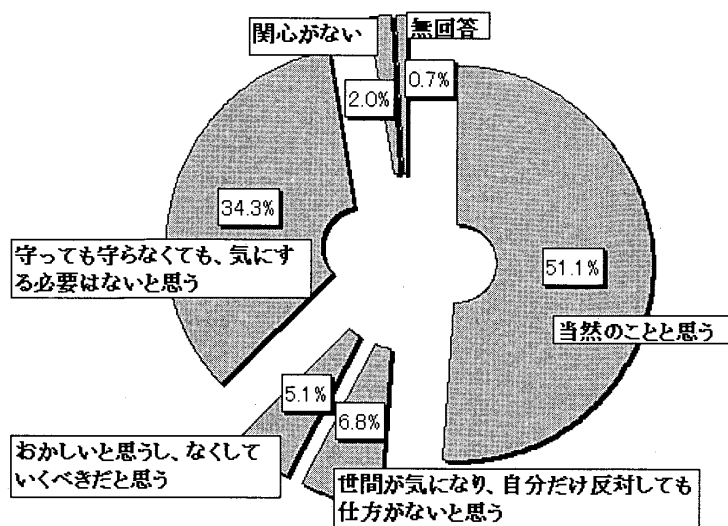
【要因別分析】

「結婚式は仏滅を避ける」の回答で、「当然のことと思う」に回答した要因別は、性別では「女性」、年齢別では「20歳～29歳」「40歳～49歳」「60歳以上」、職業別では「農林漁業」「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」「専門職・自由業(医師・弁護士・大学教員など)」、居住年別では「生まれたときから」「戦前から」「戦後から」「戦前から」が40%を超えていた。

「おかしいと思うし、なくしていくべきだと思う」に比較的多い回答を示したのは、性別で「男性」、年齢別で「50歳～59歳」「60歳～69歳」「70歳以上」、職業別で「農林漁業」「勤め人(事務、技術、労務)」「無職」、居住年別で「生まれたときから」が10%を超えていた。

(2) 葬儀の後に、塩で身を清める

1 当然のことと思う	354
2 世間が気になり、自分だけ反対しても仕方がないと思う	47
3 おかしいと思うし、なくしていくべきだと思う	35
4 守っても守らなくても、気にする必要はないと思う	238
5 関心がない	14
6 無回答	5



【全般的傾向】

「葬儀の後に、塩で身を清める」風習については、「当然のことと思う」が354人(51.1%)が回答し、「おかしいと思うし、なくしていくべきだと思う」はわずか35人(5.1%)に過ぎなかった。

【要因別分析】

「当然のことと思う」に、比較的多い回答をした要因別では、「女性」「70歳以上」「無職」「戦後から」であり、特に「無職」は、59.7%であった。

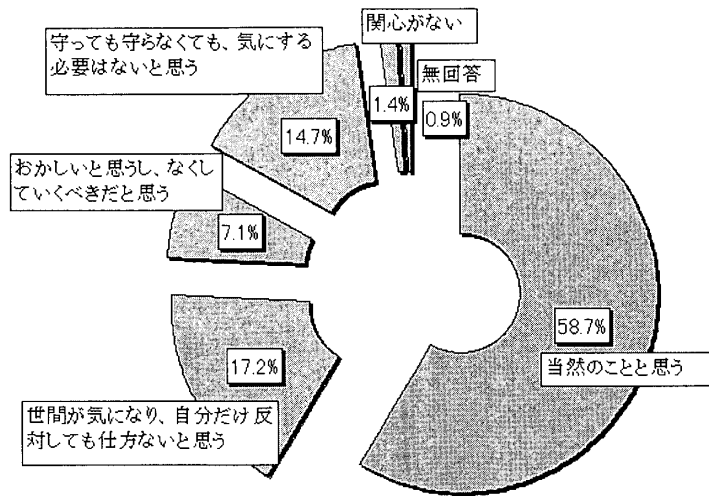
「おかしいと思うし、なくしていくべきだと思う」に、多くの回答をした要因別では、最も多かったのが「農林漁業」の15.4%、次いで「60歳～69歳」の11.1%であった。

「守っても守らなくても、気にする必要はないと思う」の要因別では、「学生」の53.8%が最も多かった。

(3) 葬儀は「友引」の日を避ける

1 当然のことと思う	407
2 世間が気になり、自分だけ反対しても仕方がないと思う	119
3 おかしいと思うし、なくしていくべきだと思う	49
4 守っても守らなくても、気にする必要はないと思う	102
5 関心がない	10
6 無回答	6

人権と同和問題の意識調査の結果から



【全般的傾向】

「葬儀は“友引”の日を避ける」風習については、「当然のことと思う」が407人（58.7%）、「おかしいと思うし、なくしていきべきだと思う」は49人（7.1%）にしか過ぎなかった。

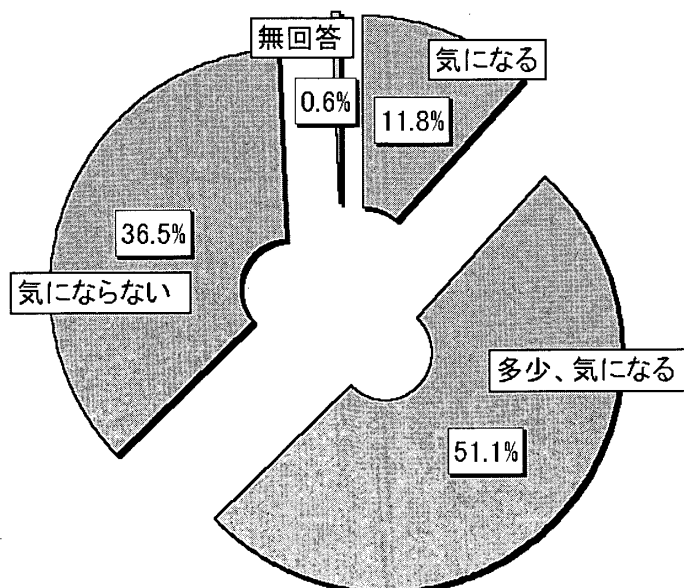
【要因別分析】

「当然のことと思う」で60%を超える要因別では、「女性」「60歳～69歳」「70歳以上」「農林漁業」「専業主婦」「その他（パート、内職を含む）」「無職」「戦前から」「戦後から」であり、特に「戦前から」は79.2%であった。

「おかしいと思うし、なくしていきべきだと思う」で10%を超える要因別回答では、「男性」「60歳～69歳」「勤め人（事務、技術、労務）」のみであった。

問2 結婚相手を決めるとき、家柄・血筋を気にしますか。一つ選んでください。

1 気になる	82
2 多少、気になる	354
3 気にならない	253
4 無回答	4



【全般的傾向】

「結婚相手を決めるとき、家柄・血筋を気にするかどうか」の質問に対し、「気にならない」との回答は253人「36.5%」になり、「気になる」「多少、気になる」と、結婚に際し、“家柄・血筋”を気にする人は436人（62.9%）と約3分の1に近かった。

【要因別分析】

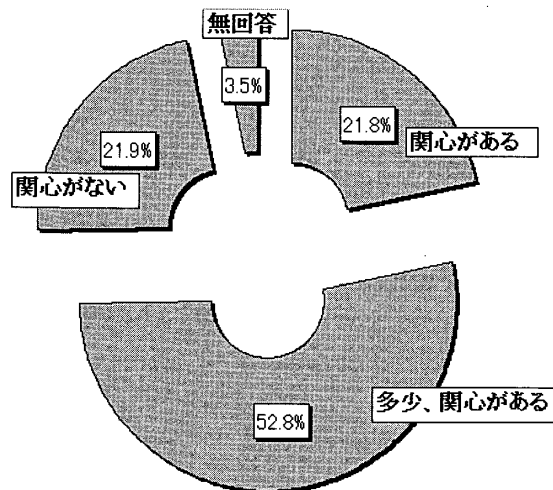
「家柄・血筋」を「気にならない」と回答した要因別で50%を超えたのは、「20歳～29歳」「30歳～39歳」「学生」のみであり、若い人たちがこれらについて理解を示していた。

逆に、「気になる」「多少、気になる」で60%を超えた要因は、「女性」の66.5%、「50歳～59歳」の70.1%、「60歳～69歳」の65.2%、「70歳以上」の73.3%、「農林漁業」の66.7%、「商業およびサービス業」の63.5%、「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」の60%、「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」の72.2%、「専業主婦」の71.9%、「その他（パート、内職を含む）」の62.4%、「無職」66.7%などであった。

2. 人権問題について

問3 あなたは、人権問題についてどの程度、関心を持っていますか。
一つ選んでください。

1 関心がある	151
2 多少、関心がある	366
3 関心がない	152
4 無回答	24



【全般的傾向】

人権問題の関心についての質問であるが、「関心がある」「多少、関心がある」との回答は517人（74.6%）であった。

「関心がない」との回答は、152人（21.9%）となっている。

【要因別分析】

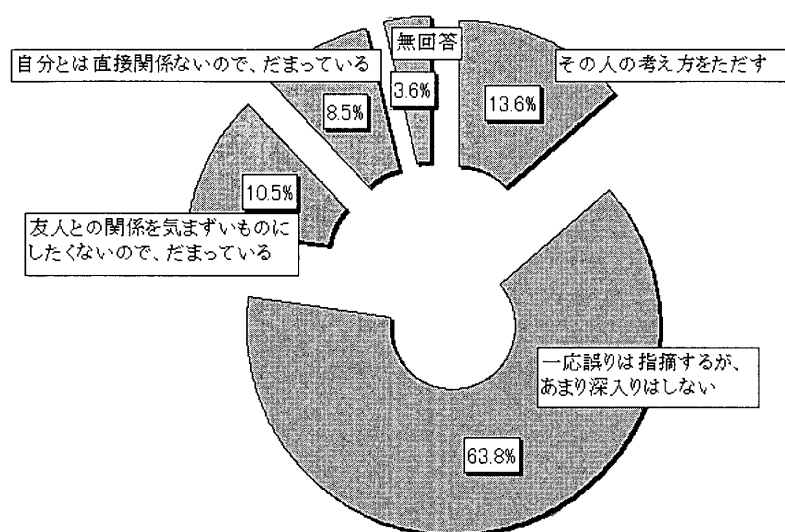
「関心がある」「多少、関心がある」との回答で80%を超える回答があった要因は、「40歳～49歳」の83.6%、「農林漁業」の89.7%、「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」の85.5%、「5年前から」の82.5%であった。

人権と同和問題の意識調査の結果から

「関心がない」との回答で30%を超えたのは、「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」の38.9%が最高であった。

問4 あなたは、あなたの友人が差別的な言動をしたときにどうしますか。
あなたがすると思われるものを一つ選んでください。

1 その人の考えをただす	94
2 一応誤りは指摘するが、あまり深入りはしない	442
3 友人との関係を気まずいものにしたくないので、だまっている	73
4 自分とは直接関係ないので、だまっている	59
5 無回答	25



【全般的傾向】

友人が、差別的な発言をしたときの態度についての質問では、「一応誤りは指摘するが、あまり深入りはしない」が442人（63.8%）で最も多かった。

「その人の考え方をただす」と、積極的に対応しようとしている人は、94人（13.6%）に過ぎなかった。多くの人（599人＝86.5%）は、どちらかといえば、積極的な対応を避けている。

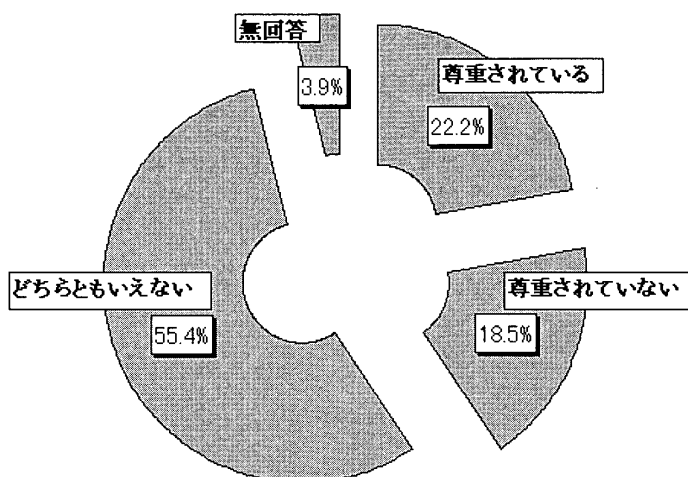
【要因別分析】

友人が差別的な発言をしたときの態度を要因別に見ると、「その人の考え方をただす」と積極的に対応していたのは、「5年前から」Y町に住み始めた人の20%が最高であった。10%に満たない要因は、「30歳～39歳」の9.5%、「専業主婦」の7.9%、「学生」の7.7%であった。

「自分とは直接関係ないので、だまっている」と消極的な回答で最も多い要因は、「戦前から」Y町に住んでいる人の20.8%が最も多かった。

問5 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。
一つ選んでください。

1 尊重されている	154
2 尊重されていない	128
3 どちらともいえない	384
4 無回答	27



【全般的傾向】

「今の日本は、人権が尊重されている社会かどうか」との質問では、「尊重されている」が154人(22.2%)、「尊重されていない」が128人(18.5%)であった。

また、「どちらともいえない」が384人(55.4%)と、半数を超していた。

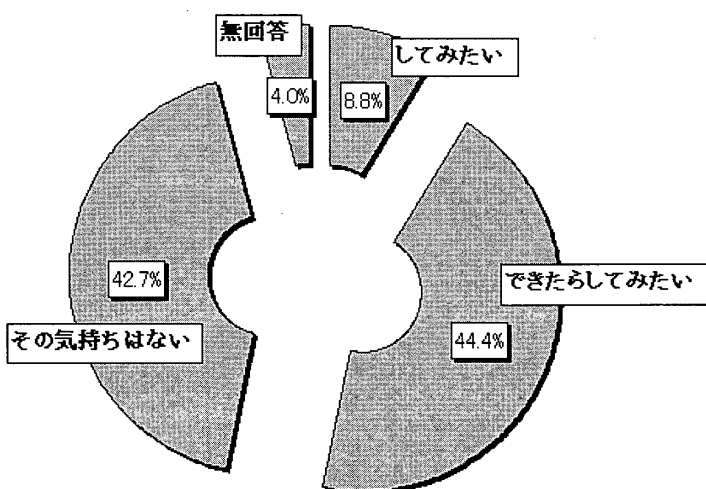
【要因別分析】

「尊重されている」と回答した要因別で最も多かったのは、「農林漁業」の38.5%、次いで「60歳～69歳」の29.6%、「70歳以上」の28.2%となっていた。

「尊重されていない」と回答した要因別で最も多かったのは、「20歳～29歳」の28.2%、次いで「40歳～49歳」の24.1%、「勤め人(事務・技術・労務)」の23.5%であった。

問6-1 日本の社会には、基本的人権にかかわる問題がいろいろありますが、あなたは、人権問題の理解を深めるために、今後、学習(講演会や研修会の参加を含む)をしてみたいと思いますか。
一つ選んでください。

1 してみたい	61
2 できたらしてみたい	308
3 その気持ちはない	296
4 無回答	28



人権と同和問題の意識調査の結果から

【全般的傾向】

「人権問題を深めるために、今後、学習（講演会や研修会）してみたいと思うか」との質問に対し、「してみたい」「できたらしてみたい」と回答した人は369人（53.2%）と半数を超えていた。しかし、「その気持ちはない」も296人（42.7%）と高い数値であった。

【要因別分析】

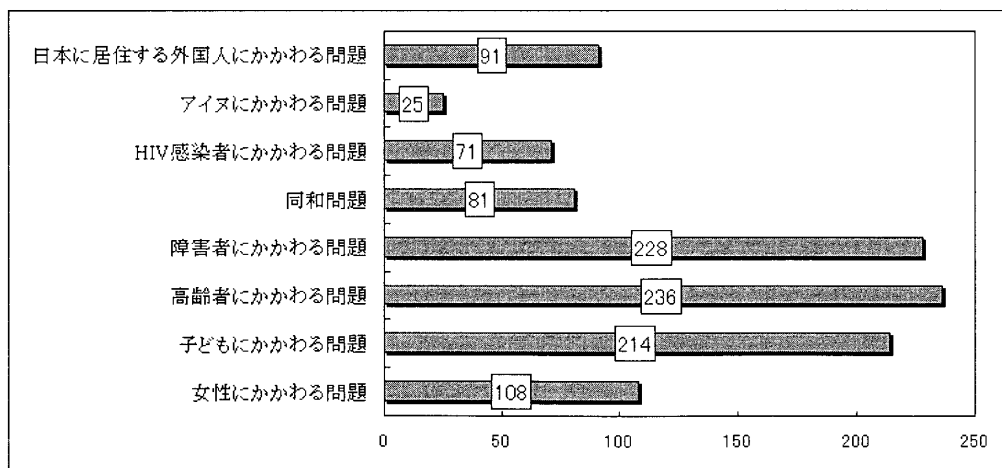
「人権問題を深めるために、今後、学習（講演会や研修会）してみたいと思うか」との質問を要因別で見ると、「してみたい」で最も多かったのは、「専門職・自由業（医師・弁護士・大学教員など）」の22.2%、「農林漁業」の20.5%であった。

「できたらしてみたい」で多かったのは、「学生」の61.5%、「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」の58.2%、「60歳～69歳」の51.9%であった。

「その気持ちはない」で多かったのは、「20歳～29歳」の57.7%が最も多く、次いで「商業およびサービス業」の50.8%、「専門職・自由業（医師・弁護士・大学教員など）」の50.0%であった。

問6-2 問6-1で「してみたい」「できたらしてみたい」と回答した人にお尋ねします。特に学習をしてみたいものを三つ以内選んでください。

1 女性にかかわる問題	108
2 子どもにかかわる問題	214
3 高齢者にかかわる問題	236
4 障害者にかかわる問題	228
5 同和問題	81
6 HIV感染者にかかわる問題	71
7 アイヌにかかわる問題	25
8 日本に居住する外国人にかかわる問題	91



【全般的傾向】

人権問題で、学習してみたいものについての質問であるが、一番多かったのは、「高齢者にかかわる問題」の236人、次いで「障害者にかかわる問題」の228人、「子どもにかかわる問題」の214人となっていた。

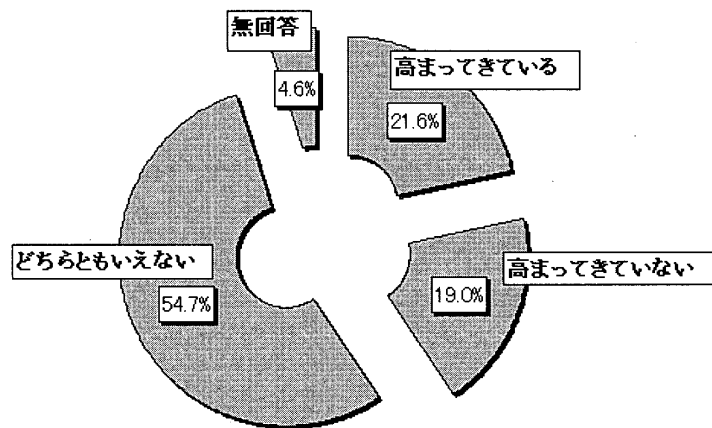
【要因別分析】

要因別でみると、「女性にかかわる問題」で最も多い要因は、「専門職・自由業（医師・弁護士、大学教員など）」の38.9%、次いで「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」の25.5%、「子ど

もにかかわる問題」では、「農林漁業」の46.2%、次いで「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」の44.4%、「高齢者にかかわる問題」では、「60歳～69歳」の56.3%、次いで「農林漁業」の51.3%、「障害者にかかわる問題」では、「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」の47.3%、「農林漁業」の41.0%、「同和問題」では、「農林漁業」の25.6%、「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」の20.0%、「H I V感染者にかかわる問題」では、「40歳～49歳」の23.3%、「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」の20.0%、「日本に居住する外国人にかかわる問題」では、「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」の25.5%が多かった。

問7 町民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高まってきていると思いますか。一つ選んでください。

1 高まってきている	150
2 高まってきていない	132
3 どちらともいえない	379
4 無回答	32



【全般的傾向】

「町民の人権意識」について、10年前と比べて「高まってきている」との回答は150人（21.6%）であり、半数の379人（54.7%）は、「どちらともいえない」と回答していた。

【要因別分析】

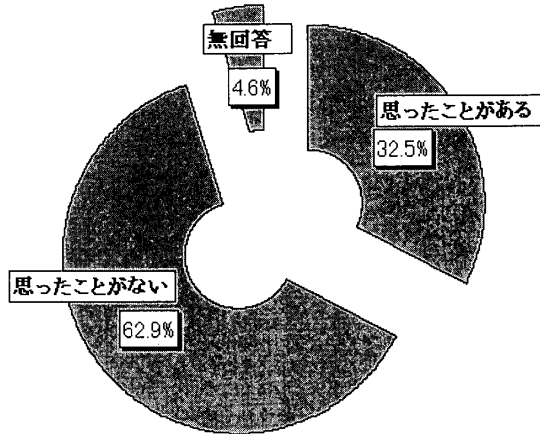
「高まってきている」との回答で最も多い要因は、「農林漁業」の38.5%、次いで「60歳～69歳」の27.4%、「男性」の26.9%となっている。

「高まってきていない」と回答した要因別で多いのは、「20歳～29歳」の26.8%、「勤め人（事務、技術、労務）」の26.5%、「その他（パート、内職を含む）」の25.9%などとなっている。

問8-1 あなたはこれまでに、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。一つ選んでください。

1 思ったことがある	225
2 思ったことがない	436
3 無回答	32

人権と同和問題の意識調査の結果から



【全般的傾向】

「自分の人権が侵害されたかどうか」の質問に対し、「思ったことがない」と回答した人が436人(62.9%)と半数を超え、「思ったことがある」は225人(32.5%)であった。

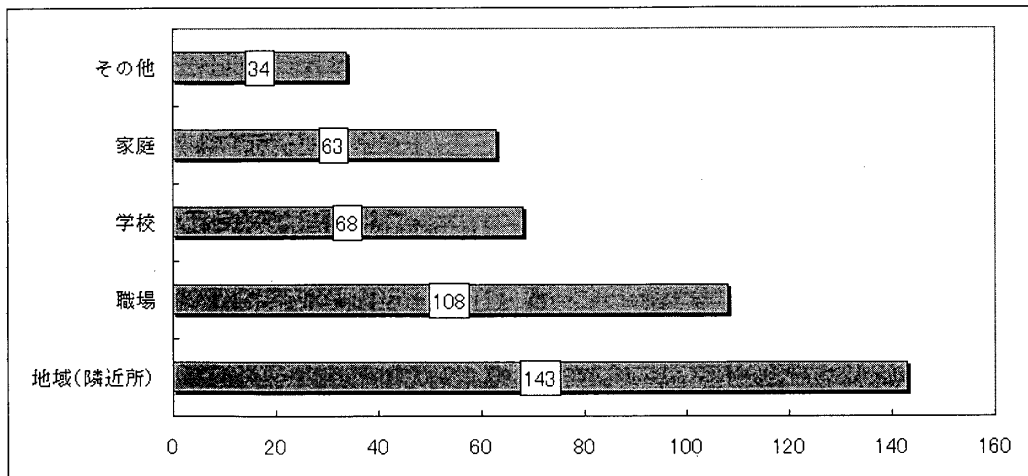
【要因別分析】

自分の人権が侵害されたと「思ったことがある」要因で多い回答は、職業別の「その他(パート、内職を含む)」の43.5%で、「30歳～39歳」の「5年前」からY町に住んでいる「女性」であった。

逆に、「思ったことがない」と回答した要因で多いのは、性別の「男性」、年齢別の「60歳～69歳」、職業別の「専門職・自由業(医師、弁護士、大学教員など)」の83.3%、居住年別の「戦前から」Y町に住んでいる人たちであった。

問8-2 問8-1で「思ったことがある」と回答した人にお尋ねします。どのような“ところ”で人権が侵害されたと思われましたか。いくつでも選んでください。

1 地域(隣近所)	143
2 職場	108
3 学校	68
4 家庭	63
5 その他	34



【全般的傾向】

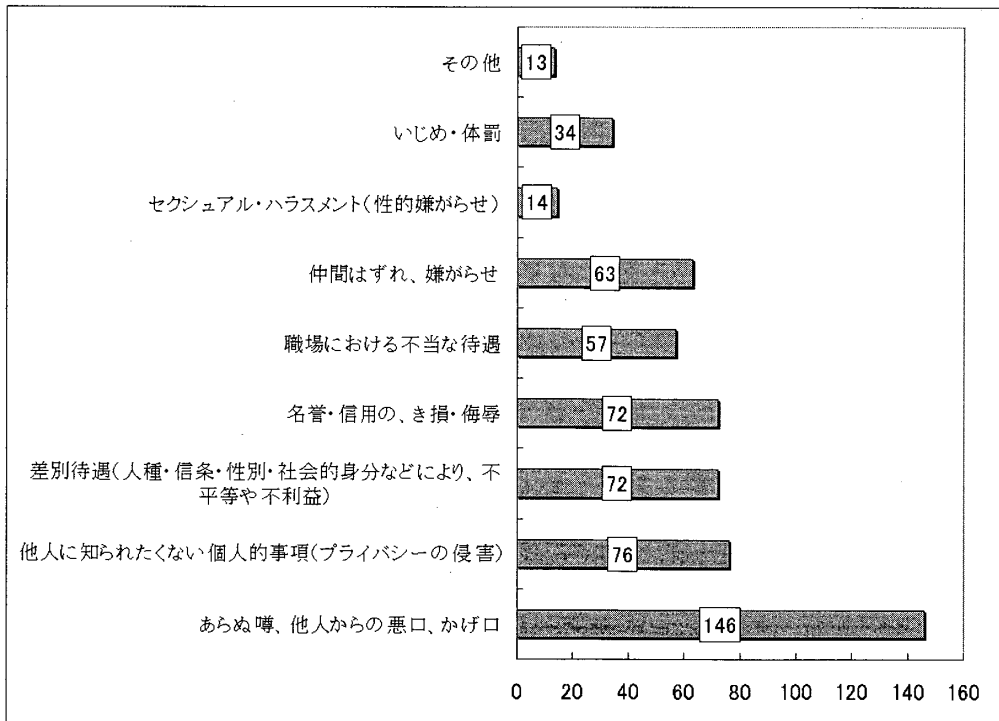
問8-1で、「自分の人権が侵害された」と「思ったことがある」と回答した225人に、どのような“ところ”で侵害されたかについて伺ったところ、「地域（隣近所）」が最も多く143人（63.6%）、次いで職場の108人（48.0%）であった。

【要因別分析】

各要因別で高かったのは、「地域（隣近所）」では、「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」や「戦前から」の100%、「職場」では、「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」の100%、「学校」では、「戦前から」の100%、「家庭」では、「専業主婦」の50.0%などとなっている。

問8-3 問8-1で「思ったことがある」と回答した人にお尋ねします。どのような“こと”で人権が侵害されたと思われましたか。いくつでも選んでください。

1 あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	146
2 他人に知られたくない個人的事項（プライバシーの侵害）	76
3 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分などにより、不平等や不利益）	72
4 名誉・信用の、き損・侮辱	72
5 職場における不当な待遇	57
6 仲間はずれ、嫌がらせ	63
7 セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）	14
8 いじめ・体罰	34
9 その他	13



【全般的傾向】

問8-1で、「自分の人権が侵害された」と「思ったことがある」と回答した225人に、どのような“こと”で侵害されたかについて伺ったところ、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」の146人（64.9%）が最も多く、次いで、「他人に知られたくない個人的事項（プライバシーの侵害）」の76人（33.8%）となっていた。

人権と同和問題の意識調査の結果から

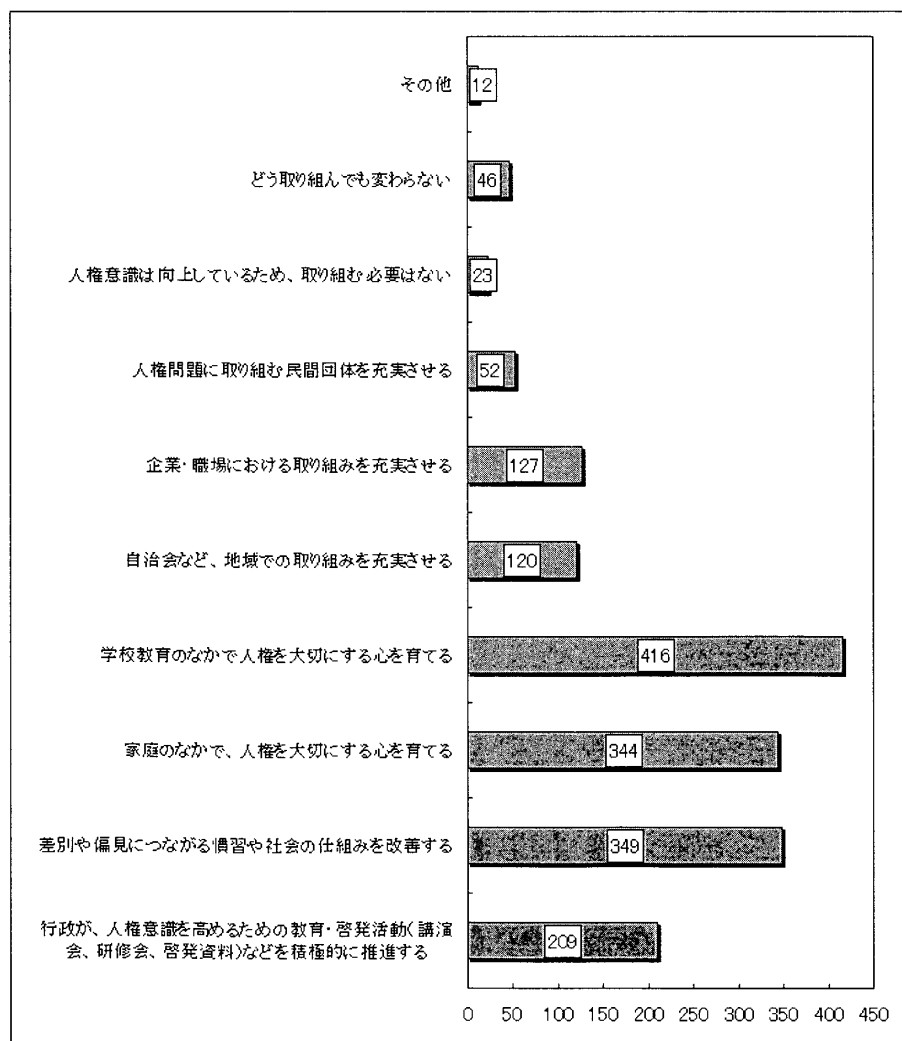
【要因別分析】

「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」と回答した要因別で高かったのは、「70歳以上」の86.7%、「無職」の78.1%、「戦前から」の100%であった。

「他人に知られたくない個人的事項（プライバシーの侵害）」で高い回答を示した要因別では、「20歳～29歳」の60.9%、「無職」の40.6%、「生まれた時から」の42.1%などとなっている。

問9 人権問題についての理解を深め、人権意識を高めるためには、今後、どのような取り組みを行えばよいと思いますか。あなたの考えに近いものを三つ以内選んでください。

1 行政が、人権意識を高めるための教育・啓発活動（講演会、研修会、啓発資料）などを積極的に推進する	209
2 差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する	349
3 家庭のなかで、人権を大切にすることを育てる	344
4 学校教育のなかで人権を大切にすることを育てる	416
5 自治会など、地域での取り組みを充実させる	120
6 企業・職場における取り組みを充実させる	127
7 人権問題に取り組む民間団体を充実させる	52
8 人権意識は向上しているため、取り組む必要はない	23
9 どう取り組んでも変わらない	46
10 その他	12



【全般的傾向】

人権意識を高めるための取り組み（方法）についての質問であるが、3つ以内選んでもらったところ、全回答数は1438であり、そのなかで最も多かったのは「学校教育のなかで人権を大切にする心を育てる」の416人（60.0%）であり、次いで、「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する」の349人（50.4%）、「家庭のなかで、人権を大切にする心を育てる」の344人（49.6%）であった。

【要因別分析】

人権意識を高めるための取り組み（方法）について、要因別に見ると、「行政が、人権意識を高めるための教育・啓発活動（講演会、研修会、啓発資料）などを積極的に推進する」で最も多かったのは、「農林漁業」の46.2%、次いで、「70歳以上」の38.9%であった。

「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する」では、「学生」の69.2%が最も多く、次いで、「30歳～39歳」の59.5%となっていた。

「家庭のなかで、人権意識を大切にする心を育てる」では、「5年前から」Y町に住んでいる人の60.0%が最も多く、次いで、「40歳～49歳」の56.9%、「商業およびサービス業」の55.6%となっていた。

「学校教育のなかで、人権意識を大切にする心を育てる」では、「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」の77.8%が最も多く、その他では、「戦前から」Y町に住んでいる人の64.1%、「20歳～29歳」の64.8%が高かった。

「自治会など、地域での取り組みを充実させる」では、「農林漁業」の28.2%が最も多く、次いで、「60歳～69歳」の27.4%となっていた。

「企業・職場における取り組みを充実させる」では、「学生」の46.2%が最も多く、次いで、「20歳～29歳」の33.8%となっており、「勤め人（事務、技術、労務）」「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」といった、一般的に勤務している人の合計は、それぞれ19.3%、29.1%に過ぎなかった。

「人権問題に取り組む民間団体を充実させる」では、全般的傾向でも7.5%に過ぎず、要因別で最も高かったのは、「農林漁業」と「学生」の15.4%、次いで、「20歳～29歳」の11.3%となっていた。

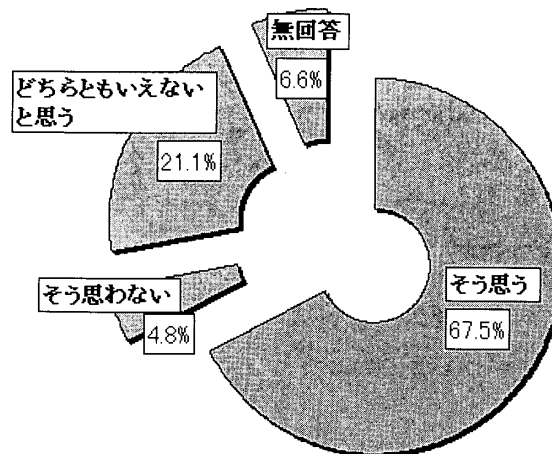
「人権意識は向上しているため、取り組む必要はない」では、わずか23人の回答があったのみであり、その要因別で最も多かったのは、「戦前から」Y町に住んでいる人の8.3%、次いで、「戦後から」の7.8%であった。

「どう取り組んでも変わらない」では、「勤め人（事務、技術、労務）」の11.4%が最も多く、次いで、「20歳～29歳」の9.9%、「30歳～39歳」の9.5%となっていた。

問10 マスコミ（新聞・ラジオ・テレビ等）などで、「自分の権利のみを主張して、責任や義務を考えない人が増えてきている」という意見が聞かれますが、どう思われますか。一つ選んでください。

- | | | |
|---|--------------|-----|
| 1 | そう思う | 468 |
| 2 | そう思わない | 33 |
| 3 | どちらともいえないと思う | 146 |
| 4 | 無回答 | 46 |

人権と同和問題の意識調査の結果から



【全般的傾向】

マスコミで、「自分の権利のみを主張して、責任や義務を考えない人が増えている」という意見についての考えに、「そう思う」と回答した人が468人（67.5%）と最も多く、「そう思わない」「どちらともいえないと思う」の合計179人（25.9%）を上回った。

【要因的分析】

「そう思う」と回答した要因別でもっとも多かったのは、「その他（パート、内職を含む）」の74.1%、次いで、「50歳～59歳」の73.2%、「男性」の73.1%となっていた。

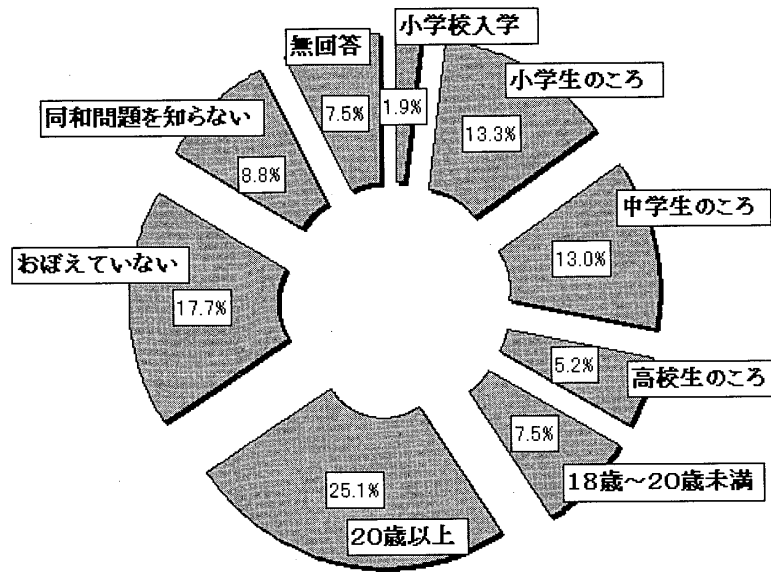
「そう思わない」の要因別回答で多かったのは、「商業およびサービス業」の11.1%、次いで、「30歳～39歳」の8.1%になっている。

「どちらともいえないと思う」の要因別回答で最も多かったのは、「学生」の30.8%、次いで、「専業主婦」の28.9%になっている。

3. 同和問題について

問11 あなたが、同和問題を初めて知ったのはいつ頃ですか。
一つ選んでください。

1 小学校入学前	13
2 小学生のこと	92
3 中学生のころ	90
4 高校生のころ	36
5 18歳～20歳未満	52
6 20歳以上	174
7 おぼえていない	123
8 同和問題を知らない	61
9 無回答	52



【全般的傾向】

同和問題を、初めて知った年齢は、「20歳以上」が最も多く、174人（25.1%）で、次いで、「小学生のころ」が92人（13.3%）、「中学生のころ」が90人（13.0%）となっており、「高校生のころ」までに同和問題を「知った」のは231人（33.3%）と、3分の1になった。

【要因別分析】

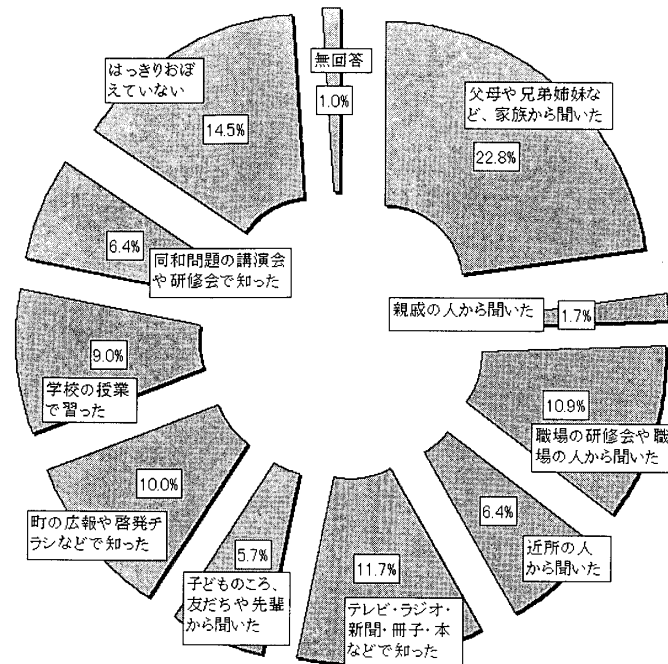
要因別で、“知った時期”で最も多かったのは、「学生」で「中学生のころ」の53.8%、次いで、「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」の「20歳以上」の38.2%、「その他（パート、内職を含む）」の「20歳以上」の36.5%、「戦後から」Y町に住んでいる「20歳以上」の35.6%となっている。

問12

あなたが、同和問題を初めて知ったのはどのようなことからですか。一つ選んでください。

1 父母や兄弟姉妹など、家族から聞いた	132
2 親戚の人から聞いた	10
3 職場の研修会や職場の人から聞いた	63
4 近所の人から聞いた	37
5 テレビ・ラジオ・新聞・冊子・本などで知った	68
6 子どものころ、友だちや先輩から聞いた	33
7 町の広報や啓発ちらしなどで知った	58
8 学校の授業で習った	52
9 同和問題の講演会や研修会で知った	37
10 はっきりおぼえていない	84
11 無回答	6

人権と同和問題の意識調査の結果から



【全般的傾向】

問11の693人の回答者のうちから、「同和問題を知らない」の61人と、「無回答」の52人を除いた580人の回答者に同和問題を、初めて知ったのは、どのような“ことから”かを尋ねたところ、「父母や兄弟姉妹など、家族から聞いた」が最も多く132人（22.8%）、次いで、「テレビ・ラジオ・新聞・冊子・本などで知った」が68人（11.7%）、「職場の研修会や職場の人から聞いた」の63人（10.9%）になった。

ちなみに、一般的に言われている同和問題のマイナスイメージの媒体である「家族」や「親戚」「近所」「友達・先輩」の人たちから聞いた数は、212人（36.6%）になり、「研修会」「講演会」「授業」「広報誌」「マスコミ」といったプラスの媒体は、278人（47.9%）であった。

【要因別分析】

同和問題を、初めて知ったのは、どのような“ことから”かを各要因別にみると、最も多いのは、「父母や兄弟姉妹など、家族から聞いた」では、「男性」「70歳以上」「勤め人（事務、技術、労務）」「生まれたときから」Y町に住んでいる人たちであった。

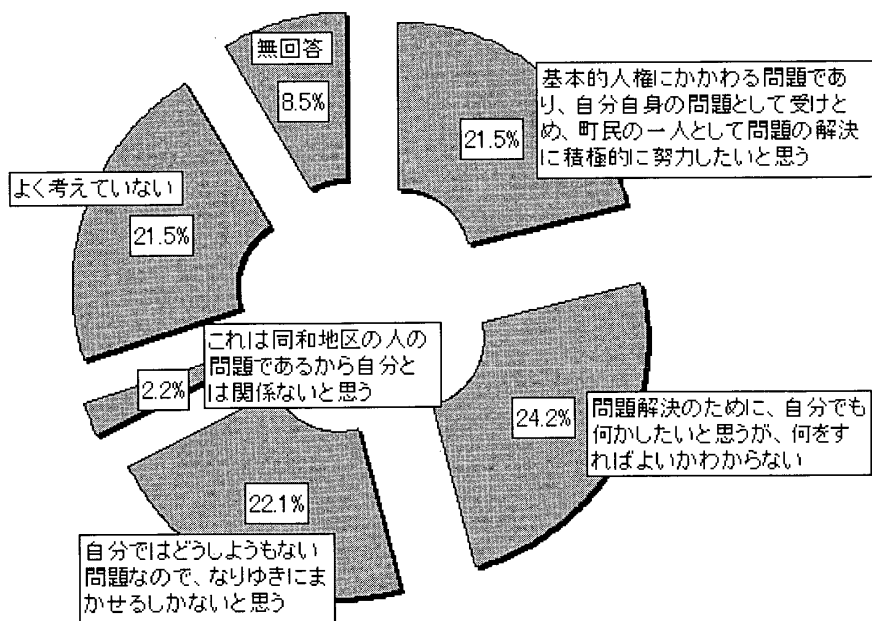
また、「子どものころ、友達や先輩から聞いた」は、「戦前から」Y町に住み、「農林漁業」の「60歳～69歳」の人に多かった。

「学校の授業で習った」は、「女性」の「20歳～29歳」の「学生」で、「5年前」からY町に住んでいる人に多かった。

「同和問題の講演会や研修会で知った」は、「女性」の「40歳～49歳」の「その他（パート、内職を含む）」で、「5年前」からY町に住んでいる人に多かった。

問13 同和問題の解決に対するあなたの考えに近いものを一つ選んでください。

- | | |
|---|-----|
| 1 基本的人権にかかわる問題であり、自分自身の問題として受けとめ、町民の一人として問題の解決に積極的に努力したいと思う | 149 |
| 2 問題解決のために、自分でも何かしたいと思うが、何をすればよいかわからない | 168 |
| 3 自分ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるしかないと思う | 153 |
| 4 これは同和地区の人の問題であるから自分とは関係ないと思う | 15 |
| 5 よく考えていない | 149 |
| 6 無回答 | 59 |



【全般的傾向】

同和問題の解決に対する考えでは、「同和問題解決のために、自分でも何かしたいと思うが、何をすればよいかわからない」が最も多く168人(24.2%)、次いで、「自分ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるしかないと思う」の153人(22.1%)となっていた。

【要因別分析】

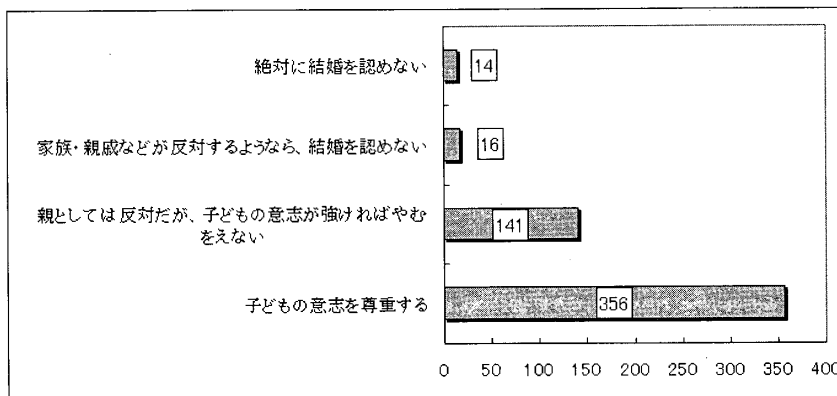
同和問題の解決に対する考えを要因別で見ると、「基本的人権にかかわる問題であり、自分自身の問題として受け止め、町民の一人として問題の解決に積極的に努力したいと思う」では、「男性」「60歳～69歳」「農林漁業」「戦後から」に多かった。

「よく考えていない」と回答した149人(21.5%)の人の要因別では、「女性」「20歳～29歳」「勤め人(事務、技術、労務)」「5年前から」に多かった。

問14-1 結婚をしている人のみお答えください。一つ選んでください。

かりに、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどのようにしますか。

- | | |
|-------------------------------|-----|
| 1 子どもの意志を尊重する | 356 |
| 2 親としては反対だが、子どもの意志が強ければやむをえない | 141 |
| 3 家族・親戚などが反対するようなら、結婚を認めない | 16 |
| 4 絶対に結婚を認めない | 14 |



【全般的傾向】

結婚をしている人（527人）に、「かりに、自分の子どもの結婚しようとする相手が、同和地区の人とわかった場合、どうするか」を質問した結果、「子どもの意志を尊重する」が356人（67.6%）であり、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければやむをえない」「家族・親戚などが反対するようなら、結婚を認めない」「絶対に結婚を認めない」の171人（32.4%）を上回った。

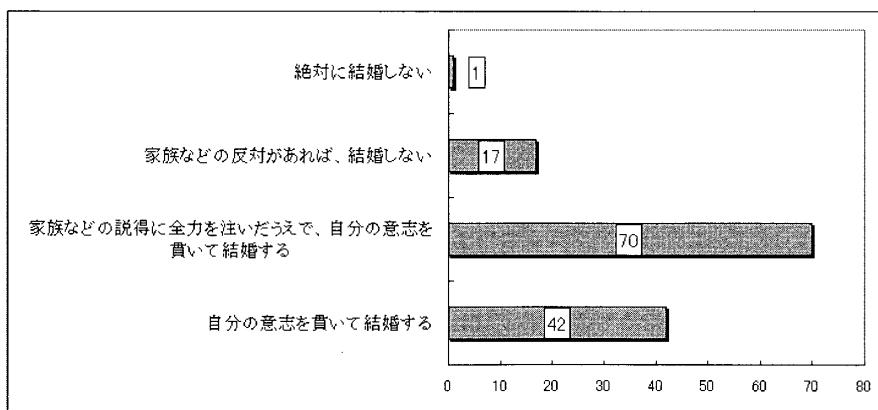
【要因別分析】

結婚をしている人（527人）に、「かりに、自分の子どもの結婚しようとする相手が、同和地区の人とわかった場合、どうするか」の質問を要因別にみると、「子どもの意志を尊重する」と回答した人は、「男性」の71.4%、「30歳～39歳」の78.6%、「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」の92.3%、「5年前から」の88.2%が多かった。

「親としては反対だが、子どもの意志が強ければやむをえない」で高い回答は、「60歳～69歳」の31.0%、「専業主婦」の38.5%、「戦前から」の52.6%などであった。

問14-2 結婚をしていない人のみお答えください。一つ選んでください。
 かりに、あなたが同和地区の人と知り合い、結婚しようとしたとき、家族や親戚から強い反対を受けた場合、あなたはどのように思いますか。

- | | |
|------------------------------------|----|
| 1 自分の意志を貫いて結婚する | 42 |
| 2 家族などの説得に全力を注いであうえで、自分の意志を貫いて結婚する | 70 |
| 3 家族などの反対があれば、結婚しない | 17 |
| 4 絶対に結婚しない | 1 |



【全般的傾向】

結婚をしていない人を対象に、「あなたが同和地区の人と知り合い、結婚しようとしたとき、家族や親戚から強い反対を受けた場合、どうするか」には、130人が回答し、そのうち、「自分の意志を貫いて結婚する」が42人（32.3%）、「家族などの説得に全力を注いであうえで、自分の意志を貫いて結婚する」が70人（53.8%）であった。

【要因別分析】

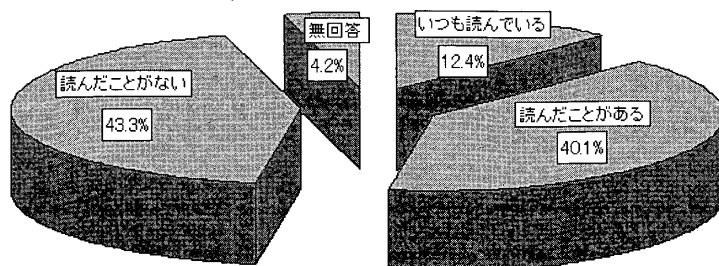
「自分の意志を貫いて結婚する」と回答した要因別で、高い回答を示したのは、「男性」の45.5%、「50歳～59歳」の40.0%、「商業およびサービス業」の58.3%、「農林漁業」「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」「戦前から」「5年前から」の50.0%であった。

また、「家族などの説得に全力を注いであうえで、自分の意志を貫いて結婚する」で、高い回答を示したのは、「女性」「30歳～39歳」「60歳～69歳」「70歳以上」「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」「専業主婦」「学生」「戦後から」「10年前から」が、60%を超えていた。

4. 同和問題の啓発・教育について

問15-1 町の教育委員会が発行している人権・同和問題の「啓発ちらし」を読んだことがありますか。一つ選んでください。

1 いつも読んでいる	86
2 読んだことがある	278
3 読んだことがない	300
4 無回答	29



【全般的傾向】

Y町の教育委員会が発行している人権・同和問題の「啓発ちらし」を読んだことがあるかどうかについての質問では、「読んだことがない」が300人（43.3%）であり、無回答を除くと、45.2%にもなる。「いつも読んでいる」は、86人（12.4%）であった。

【要因別分析】

「いつも読んでいる」で20%を超えた要因は、「農林漁業」の25.6%、「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」の27.3%、「戦後から」の20.9%のみであった。

「読んだことがない」で比較的高い回答は、「20歳～29歳」の71.8%、「30歳～39歳」の55.4%、「勤め人（事務、技術、労務）」の53.6%、「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」の50.0%、「5年前から」の57.5%などとなっている。

問15-2 問15-1で「いつも読んでいる」「読んだことがある」と回答した人にお尋ねします。感じていることを自由にお書きください

回答をした人は50名で、内容は原文のままである。

- ・共感を覚えるものとそれほどでないものがある（個人によって感じ方が違うのは、当たり前ですが）。
- ・私には、同和問題があまりにも多く、町だよりと一緒に配布されるのが気になります。同和という活字が、かえって不愉快、理解ができません。晩年の私には、底無しに根の深いものかと、気が重いです。啓発に、癒しの言葉見つかりません。
- ・いろいろな差別があることを知った。
- ・本を買ってくれとか、電話がかかってくるのがあって、困る。
- ・現代の中に本当にあるのが不思議です。月日が解決してくれる部分もあるのではないですか。
- ・大変勉強になる。意見交換会などもできたらいいと思う。
- ・今になって、何で啓発チラシをつくるのかわからない。自分には、頭の中に、同和問題が占めている部分がないから。
- ・人間として必要なことが書かれている。

人権と同和問題の意識調査の結果から

- ・勉強になりました。
- ・自分の職場に対象の人がいたが、特に気にはならない。
むしろ、具体的な問題点を教えて欲しい。
- ・もっと多くの方が、同和問題に関心を持たないといけない。そのために、啓発活動を、さらに充実して欲しい。
- ・「同和問題」という言葉が存在すること自体、問題だと思います。このような理不尽な言葉が、何故いつまでも使われ続けるのか疑問です。
- ・大変切なく、心が痛む。
- ・同じようなことが、繰り返し述べられていると感じることがあります。啓発のためには必要だとは思いますが。
- ・「啓発ちらし」もよいが、もっと積極的な啓発をした方がよいのではと思う。
- ・最近、同和問題は、ほとんど解決（Y町では）していると思う。
- ・あまり、騒ぎすぎるのではないか。
- ・ちらしを読むたびに、いつも思います。何故こんなことを発行しているかと。今まで、何も知らなかった自分は、かえって知ってしまったので気になります。同和地区の人は、今、そんなに差別されているのですか。もしそうなら、どんなところで、どんなふうにかえって、あまりいつまでもこういうことをやっている方が、差別を作る原因になるのではないのでしょうか。
- ・個人に、どのような人権侵害があり、どのようにしてもらいたいと言う、明確なものが知りたい。
- ・読んだことはありますが、深い意味がわからないので理解できず、読んだことがないのと同じかなと思いました。
- ・心に柔らかく、温かく伝わる詩や文章が掲載されていて、よいと思います。
- ・同和問題について、まったく知らない、または関心のない人たちに、何故、同和・同和と取り上げるのか。今回のアンケートも、人権ということで、障害関係かと思ったら、同和ということで残念に思う。私自身も同和地区の人と親しくお付き合いしているし、子どもも仲良しなのに、何故いまさらと思う。
- ・周りの人の目、結婚についての反対、どんな立派な人でも、皆の中に入っていけない等、いきどおりを感じます。
- ・同和問題についての一般的認識が、徐々にではあるが、改善されつつあると思った。その一例として、同和地区への新住民の移住が行われつつあること。
- ・自分が高齢者のため、以前からの繰り返しのよう思うことがあります。
- ・問題に触れたり、聞いたりしたら、強くたしなめる必要がある。
- ・書かれた事例によりますが、あまりひどい差別に対しては、強く遺憾に思います。
- ・普段生活する上で、同和問題を考えることがないのですが、読んでいる時は、中学時代、道徳で学んだことを思い出し、日本ではまだこのような人権問題を抱えているんだと思う。
- ・今現在も、同和地区があるということが悲しい。
- ・具体的に判りやすく説明していると思います。
- ・「ちらし」を見るまで、同和を知らなかった。「同和地区住民」は、「平家」の落武者の部落と思っていたので、由緒ある家系ぐらいに考えていた。したがって、差別感を持たなかった。同和は、将来、自然消滅していくのではないですか。
- ・いつになったら、この問題が世の中から消えるのだろうか。
- ・大事なことであるが、自分自身に関する場合はなかなか理解が困難になる。
同和という言葉、早く無くしてしまったらよいと思う。
- ・決まりきった文面で、アピールに乏しい。外国人も数多く入国し、職場や地域でも生活し

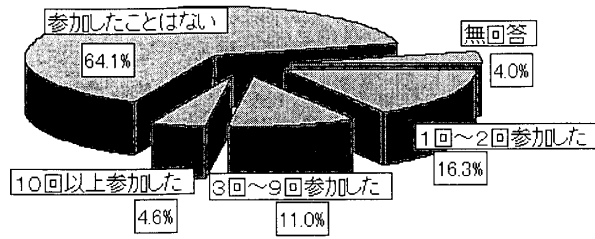
ている現代なので、もっと広い観点から考えた方がよいのではと思います。

- ・何故、同和問題があるのか、原因が書かれていない。部落が、なぜ作られることになったかを、判りやすく入れるべき。
- ・いつも、読後、もどかしさを感じるのは、内容があまりにも漠然としているから。同和問題の啓発、教育とその他の差別問題は、二本柱にして、もっと深く突っ込んだ内容にすべき。イラストも暗く、あまりよいイメージがない。
- ・「破壊」や「橋のない川」の本や映画を、若い時に読んだり観たりして、同和問題を知るきっかけとなりました。「啓発ちらし」は、必ず目を通してはいますが、今、さしあたって自分の生活には直接関わらないので、感想は特にありません。
- ・あまりに騒ぎ過ぎではないか。根本的なことを紹介しないでいて、あの程度のちらしでは、真の同和に対する理解は得られない。
- ・あまりよくわからない（同和問題とは何なのか）。
- ・今でもこのようなことがあるのかと、信じられません。同和地区だからとか差別しているのは、年寄りが多いのではないかと思います。
- ・21世紀になって、同和問題がまだあるということすら、不思議で仕方ありません。
- ・同和問題を知らずにいる人へ、わざわざ知らせる必要があるのかなと思うことが度々ある。平等と思いながら生きていく上で、必ず、どのような時でも出会うことだと、年齢を重ねる毎に感じている。
- ・この問題は薄らぎ、耳にも入らないので消えていると思っていましたが、これを見て、未だ取り上げられているかと思うと、不思議でならない。
- ・人間、皆んな平等だと思っているので、あまりよく理解できない。
- ・当然のように感じていたことも、人権問題に関わっているということに気付いたことがあります。「啓発ちらし」は、続けた方が好いと思う。知らぬ間に、歪んでいく心の修正をしていくために。
- ・同和問題は、大分、薄れつつあるのではないのでしょうか。
- ・「啓発ちらし」を出さないで欲しい。出すならば、人権として出して欲しい。同和問題と書かないほうがよいと思う。
- ・一昔前の古い話を押し付けがましく読まされているような気持ちになった。もっと苦労して生きている人が、世間にはたくさんいることも知るべきで、同和のみ、特別扱いするのはどうか？
- ・同和問題として、あまり話題にしないほうがいいのか？
- ・同和問題の啓発、教育の発行誌やちらし等こそ、私たちを人権差別をされていると思う。同和問題を無くすには、人間としてこの地球に、そして日本国に、さらにY町という、水のきれいな風光明媚な土地に生活させていただき幸せを、一人一人が認識して思いやりと助け合いの気持を持って、自分の生き方に責任を持って生活していけば、同和問題を取り上げる必要はないと思う。
- ・回覧で見えるのだが、家庭の中で感じることは、老人や子どもが見て（読んで）いることが少ないので、皆に読んで欲しい。

問16-1 あなたは、今までに同和問題に関する講演会や研修会などにどのくらい参加されましたか。一つ選んでください。

1	1回～2回参加した	113
2	3回～9回参加した	76
3	10回以上参加した	32
4	参加したことはない	444
5	無回答	28

人権と同和問題の意識調査の結果から



【全般的傾向】

同和問題の講演会や研修会に「参加したことはない」が圧倒的に多く、444人（64.1%）であり、「参加した」ことのある人たちは、211人（31.9%）であった。

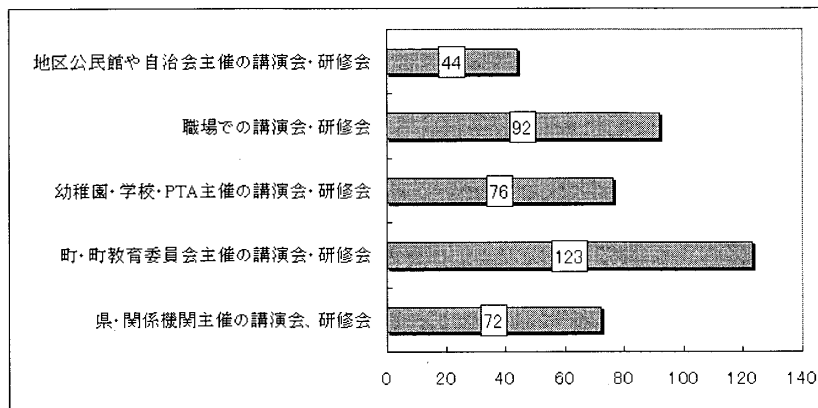
【要因別分析】

「参加したことがある」と回答した要因別では、「男性」「40歳～49歳」「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」「商業およびサービス業」などである。

「参加したことがない」と回答した要因別では、最も多いのが「学生」の92.3%、次いで、「20歳～29歳」の84.5%、「30歳～39歳」の81.1%、「勤め人（事務、技術、労務）」の74.7%、「5年前から」の72.5%、「商業およびサービス業」の71.4%、「5年前から」の69.5%、「その他（パート、内職を含む）」の69.4%などとなっている。

問16-2 問16-1で「参加した」と回答した人にお尋ねします。あなたが今までに参加した同和問題の講演会や研修会等は、次のうちどれですか。いくつでも選んでください。

1 県・関係機関主催の講演会、研修会	72
2 町・町教育委員会主催の講演会・研修会	123
3 幼稚園・学校・PTA主催の講演会・研修会	76
4 職場での講演会・研修会	92
5 地区公民館や自治会主催の講演会・研修会	44



【全般的傾向】

同和問題の講演会や研修会に「参加した」と回答した221人に、どのような研修会であったかを尋ねた結果、「町・町教育委員会主催の講演会・研修会」が最も多く、123（55.7%）、次いで、「職場での講演会・研修会」の92人（41.6%）であった。

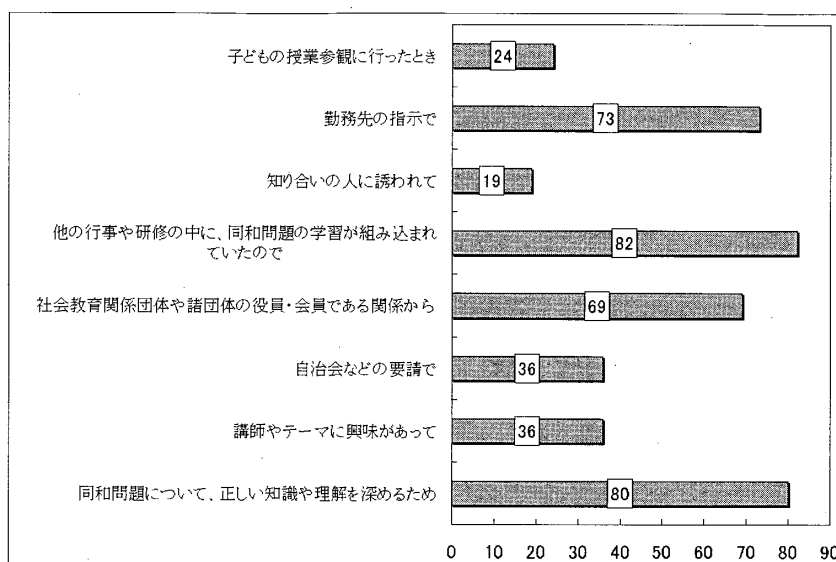
【要因別分析】

「町・町教育委員会主催の講演会・研修会」に参加した要因別で多かったのは、「女性」の57.8%、「70歳以上」の76.2%、「農林漁業」の80.0%、「戦前から」の83.3%であった。

逆に、「町・町教育委員会主催の講演会・研修会」に参加した要因別で少なかったのは、「男性」の「20歳～29歳」「30歳～39歳」「勤め人（事務、技術、労務）」「学生」であった。

問16-3 問16-1で「参加した」と回答した人にお尋ねします。あなたが同和問題の講演会や研修会等に参加された理由をいくつでも選んでください。

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1 同和問題について、正しい知識や理解を深めるため | 80 |
| 2 講師やテーマに興味があって | 36 |
| 3 自治会などの要請で | 36 |
| 4 社会教育関係団体や諸団体の役員・会員である関係から | 69 |
| 5 他の行事や研修の中に、同和問題の学習が組み込まれていたため | 82 |
| 6 知り合いの人に誘われて | 19 |
| 7 勤務先の指示で | 73 |
| 8 子どもの授業参観に行ったとき | 24 |



【全般的傾向】

同和問題の講演会や研修会に「参加した」と回答した221人に、どのような「理由」で、講演会や研修会に参加したかでは、「他の行事や研修の中に、同和問題の学習が組み込まれていたため」が最も多く、82人(37.1%)、次いで、「同和問題について、正しい知識や理解を深めるため」の80人(36.2%)であった。

【要因別分析】

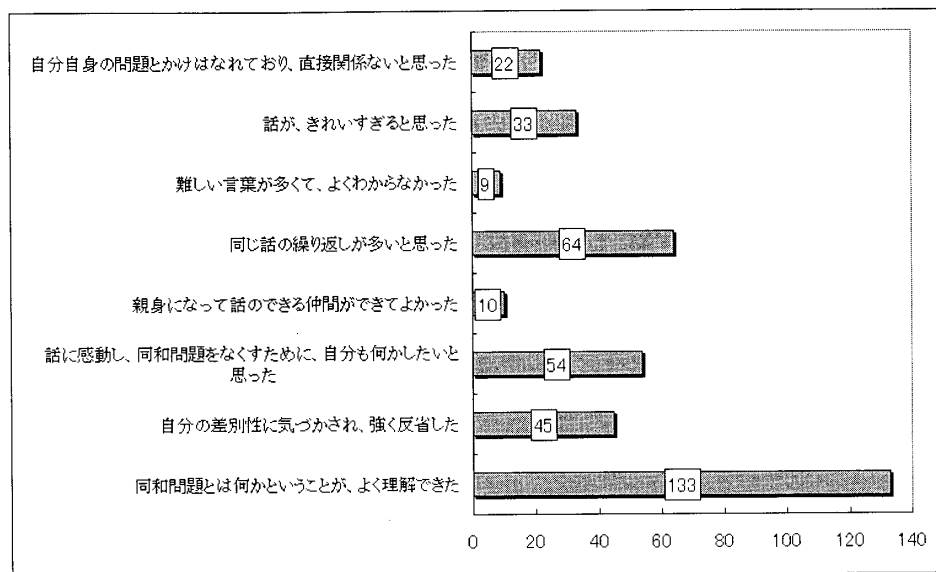
「同和問題について、正しい知識や理解を深めるため」と、積極的に講演会等に参加した人の要因別では、「男性」「60歳～69歳」「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」「戦前から」であった。

また、「勤務先の指示で」参加した人の要因別で多かったのは、「男性」「20歳～29歳」「勤め人（事務、技術、労務）」「5年前から」であった。

人権と同和問題の意識調査の結果から

問16-4 問16-1で「参加した」と回答した人にお尋ねします。あなたが同和問題の講演会や研修会等に参加されて、どのような印象や感想をお持ちですか。いくつでも選んでください。

- | | |
|----------------------------------|-----|
| 1 同和問題とは何かということが、よく理解できた | 133 |
| 2 自分の差別性に気づかされ、強く反省した | 45 |
| 3 話に感動し、同和問題をなくすために、自分も何かしたいと思った | 54 |
| 4 親身になって話のできる仲間ができてよかった | 10 |
| 5 同じ話の繰り返しが多いと思った | 64 |
| 6 難しい言葉が多くて、よくわからなかった | 9 |
| 7 話が、きれいすぎると思った | 33 |
| 8 自分自身の問題とかけはなれており、直接関係ないと思った | 22 |



【全般的傾向】

同和問題の講演会や研修会に参加した印象や感想は、「同和問題とは何かということが、よく理解できた」という回答が最も多く、133人（60.2%）であり、次いで、「同じ話の繰り返しが多いと思った」の64人（29.0%）、「話に感動し、同和問題をなくすために、自分も何かしたいと思った」の54人（24.2%）であった。

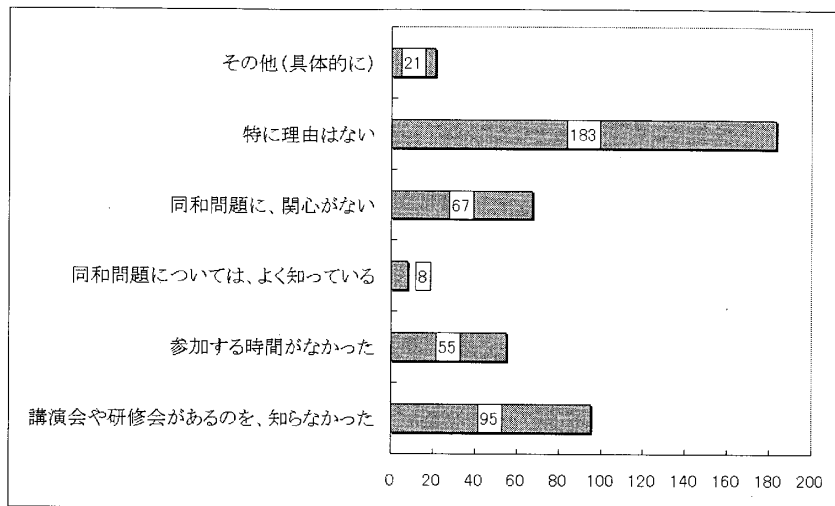
【要因別分析】

同和問題の講演会や研修会に参加した印象や感想で、「同和問題とは何かということが、よく理解できた」という回答の要因別で多いのは、「男性」「60歳～69歳」「その他（パート、内職を含む）」「生まれたときから」「戦前から」であった。

また、「同じ話の繰り返しが多いと思った」では、「70歳以上」「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」「生まれたときから」に多かった。

問16-5 問16-1で「参加したことはない」と回答した人にお尋ねします。あなたが今までに参加しなかった理由を、一つ選んでください。

1 講演会や研修会があるのを、知らなかった	95
2 参加する時間がなかった	55
3 同和問題については、よく知っている	8
4 同和問題に、関心がない	67
5 特に理由はない	183
6 その他（具体的に）	21



【全般的傾向】

問16-1で、同和問題に関する講演会や研修会に「参加したことはない」と回答した444人に、「参加しなかった理由を尋ねたところ、最も多かったのは、「特に理由はない」の183人（39.0%）であり、次いで、「講演会や研修会があるのを、知らなかった」の95人（20.9%）であった。

【要因別分析】

「参加しなかった理由」で、「特に理由はない」の要因別で多かったのは、「女性」「50歳～59歳」「専業主婦」「戦前から」であった。

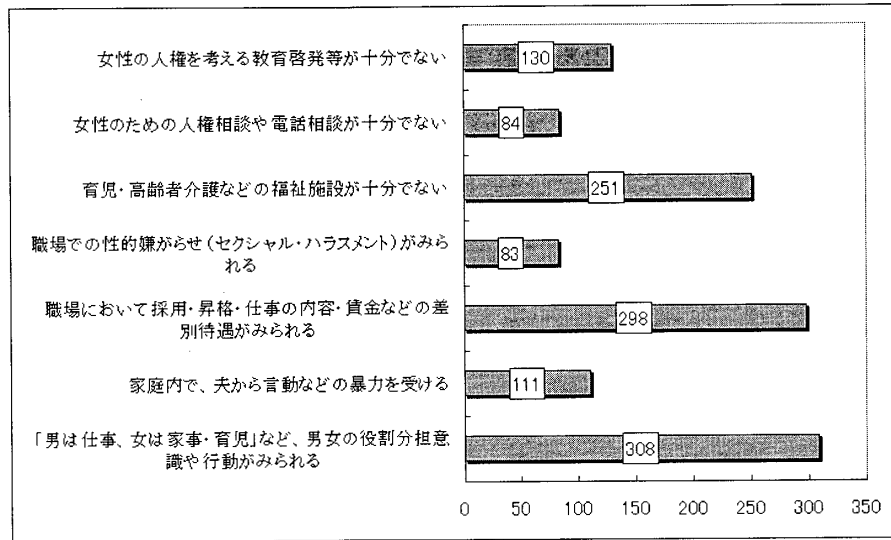
「講演会や研修会があるのを、知らなかった」の要因別で多かったのは、「女性」「20歳～29歳」「学生」「生まれたときから」であった。

また、「同和問題に関心がない」とした要因別では、「男性」「30歳～39歳」「70歳以上」「商業およびサービス業」「戦前から」「5年前から」が多かった。

5. 女性の人権について

問17 女性の人権に関することで、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。三つ以内選んでください。

- | | |
|--------------------------------------|-----|
| 1 「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の役割分担意識や行動がみられる | 308 |
| 2 家庭内で、夫から言動などの暴力を受ける | 111 |
| 3 職場において採用・昇格・仕事の内容・賃金などの差別待遇がみられる | 298 |
| 4 職場での性的嫌がらせ（セクシャル・ハラスメント）がみられる | 83 |
| 5 育児・高齢者介護などの福祉施設が十分でない | 251 |
| 6 女性のための人権相談や電話相談が十分でない | 84 |
| 7 女性の人権を考える教育啓発等が十分でない | 130 |



【全般的傾向】

女性の人権に関し、「人権が尊重されていない」と思われるのは、「男は仕事、女は家事・育児など、男女の役割分担意識や行動がみられる」と回答したものが308人（44.4%）であり、次いで、「職場において採用・昇格・仕事の内容・賃金などの差別待遇がみられる」の298人（43.0%）であった。また、「家庭内で、夫から言動などの暴力を受ける」が111人（16.0%）あった。

【要因別分析】

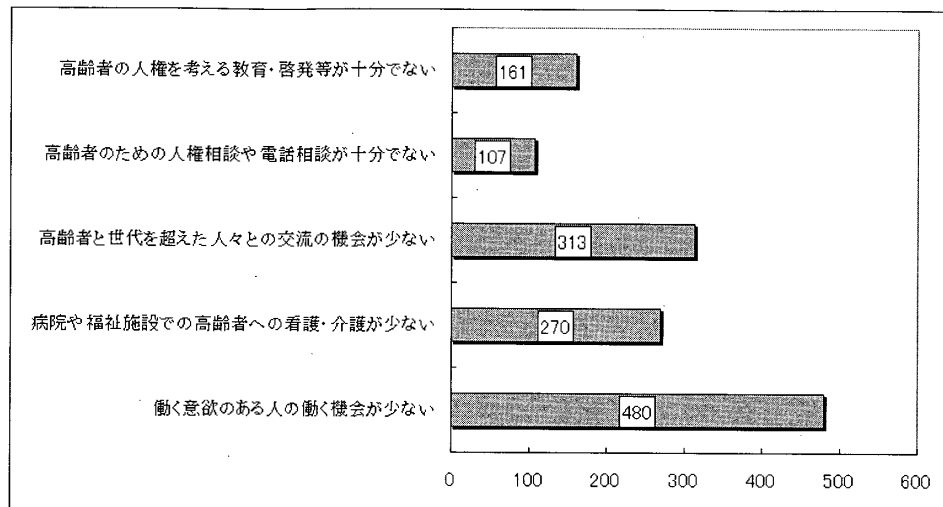
「男は仕事、女は家事・育児など、男女の役割分担意識や行動がみられる」と回答した各要因別で最も多かったのは、「女性」「20歳～29歳」「勤め人（事務、技術、労務）」「10年前から」であった。「家庭内で、夫から言動などの暴力を受ける」と回答した各要因別で最も多かったのは、「男性」「70歳以上」「専門職・自由業（医師・弁護士・大学教員など）」「戦後から」であった。

「女性の人権を考える教育啓発等が十分でない」の要因別では、「女性」「50歳～59歳」「その他（パート、内職を含む）」が多かった。

6. 高齢者の人権について

問18 高齢者の人権に関することで、人権が尊重されていないと思われるのはどのようなことですか。三つ以内選んでください。

- | | |
|---------------------------|-----|
| 1 働く意欲のある人の働く機会が少ない | 480 |
| 2 病院や福祉施設での高齢者への看護・介護が少ない | 270 |
| 3 高齢者と世代を超えた人々との交流の機会が少ない | 313 |
| 4 高齢者のための人権相談や電話相談が十分でない | 107 |
| 5 高齢者の人権を考える教育・啓発等が十分でない | 161 |



【全般的傾向】

高齢者の人権に関し、「人権が尊重されていない」と思われるのは、「働く意欲のある人の働く機会が少ない」と回答したものが最も多く、480人（69.3%）であり、次いで、「高齢者と世代を超えた人々との交流の機会が少ない」の313人（45.2%）、「病院や福祉施設での高齢者への看護・介護が少ない」の270人（39.0%）となっていた。

【要因別分析】

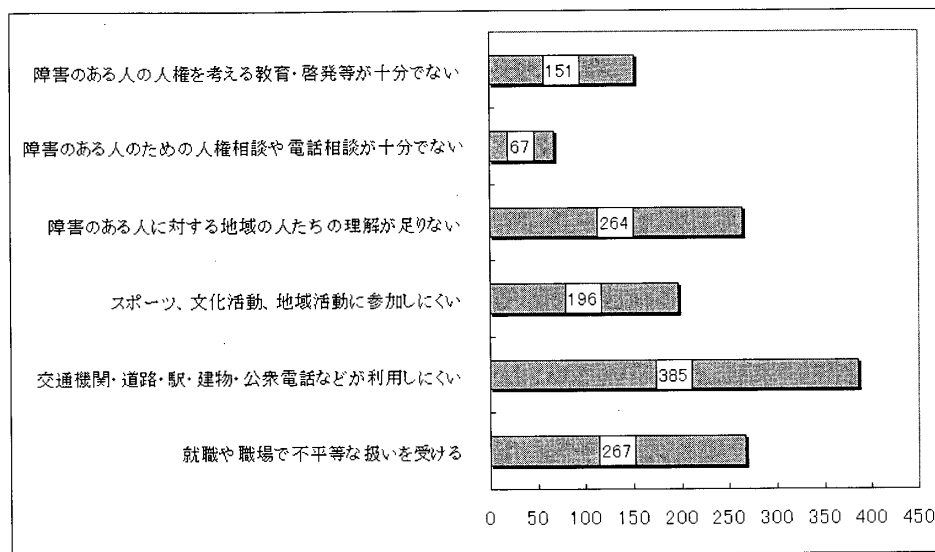
高齢者の人権に関し、人権が尊重されていないと思われる項目の「働く意欲のある人の働く機会が少ない」と回答した各要因で多かったのは、「男性」「40歳～49歳」「その他（パート、内職を含む）」「5年前から」であった。

また、「高齢者と世代を超えた人々との交流の機会が少ない」の313人（45.2%）の要因別で多かったのは、「男性」「20歳～29歳」「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」「戦前から」で、いずれも50%を越えていた。

7. 障害者の人権について

問19 障害のある人の人権に関することで、人権が尊重されていないと思われるのはどのようなことですか。三つ以内選んでください。

1 就職や職場で不平等な扱いを受ける	267
2 交通機関・道路・駅・建物・公衆電話などが利用しにくい	385
3 スポーツ、文化活動、地域活動に参加しにくい	196
4 障害のある人に対する地域の人たちの理解が足りない	264
5 障害のある人のための人権相談や電話相談が十分でない	67
6 障害のある人の人権を考える教育・啓発等が十分でない	151



【全般的傾向】

障害のある人の人権に関し、「人権が尊重されていない」と思われるのは、「交通機関・道路・駅・建物・公衆電話などが利用しにくい」と回答したものが最も多く、385人（55.6%）であり、次いで、「就職や職場で不平等な扱いを受ける」の267人（38.5%）、「障害のある人に対する地域の人たちの理解が足りない」の264人（38.1%）となっていた。

【要因別分析】

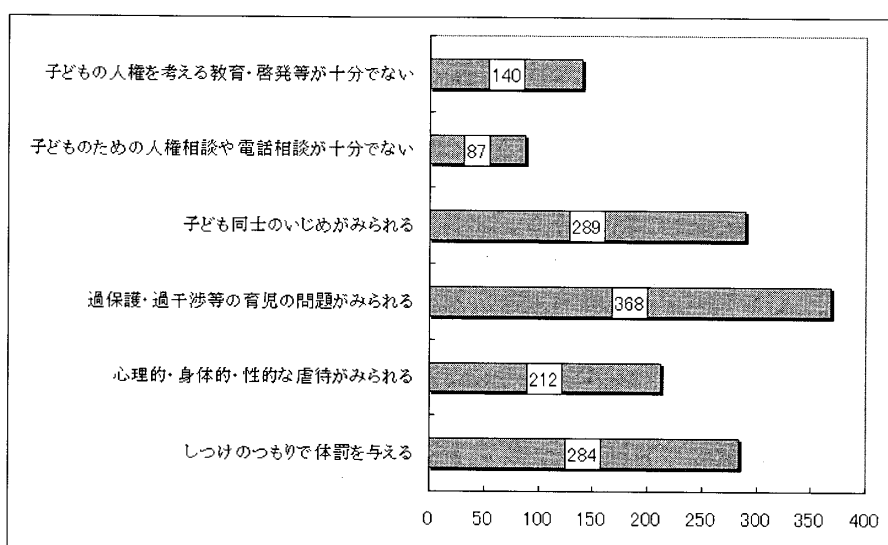
「交通機関・道路・駅・建物・公衆電話などが利用しにくい」と回答した385人の要因別で多かったのは、「男性」「30歳～39歳」「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」「生まれたときから」であった。

また、「障害のある人に対する地域の人たちの理解が足りない」の264人の要因別では、「男性」「20歳～29歳」「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」「5年前から」であった。

8. 子どもの人権について

問20 子どもの人権に関することで人権が尊重されていないと思われるのはどのようなことですか。三つ以内を選んでください。

- | | |
|--------------------------|-----|
| 1 しつけのつもりで体罰を与える | 284 |
| 2 心理的・身体的・性的な虐待がみられる | 212 |
| 3 過保護・過干渉等の育児の問題がみられる | 368 |
| 4 子ども同士のいじめがみられる | 289 |
| 5 子どものための人権相談や電話相談が十分でない | 87 |
| 6 子どもの人権を考える教育・啓発等が十分でない | 140 |



【全般的傾向】

子どもの人権に関し、「人権が尊重されていない」と思われるのは、「過保護・過干渉等の育児の問題がみられる」と回答したものが最も多く、368人（53.1%）であり、次いで、「子ども同士のいじめがみられる」の289人（41.7%）、「しつけのつもりで体罰を与える」の284人（41.0%）となっていた。

【要因別分析】

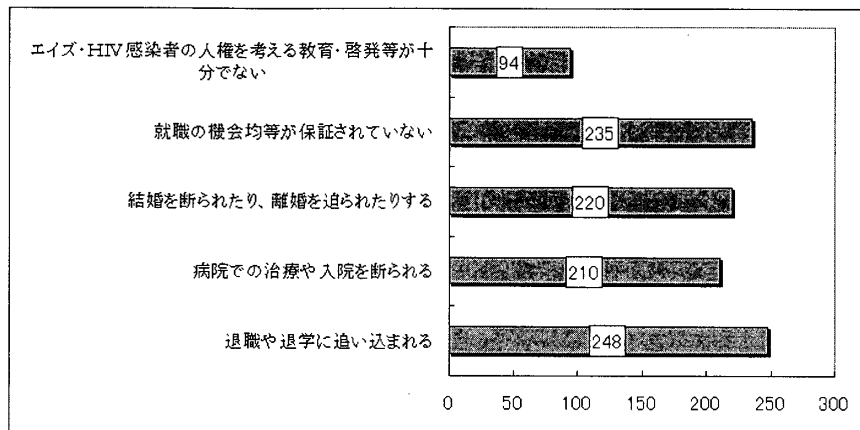
「過保護・過干渉等の育児の問題がみられる」と回答した368人の要因別では、「男性」「50歳～59歳」「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」「生まれたときから」が多かった。

最近問題になっている「心理的・身体的・性的な虐待がみられる」と回答した212人の要因別では、「20歳～29歳」の59.2%が最も多く、次いで、「30歳～39歳」の51.4%、「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」の50.0%などとなっている。

9. エイズ患者やH I V感染者の人権について

【問21】 エイズ・H I V感染者の人権に関することで、人権が尊重されていないと思われるのはどのようなことですか。三つ以内選んでください。

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| 1 退職や退学に追い込まれる | 248 |
| 2 病院での治療や入院を断られる | 210 |
| 3 結婚を断られたり、離婚を迫られたりする | 220 |
| 4 就職の機会均等が保証されていない | 235 |
| 5 エイズ・H I V感染者の人権を考える教育・啓発等が十分でない | 94 |



【全般的傾向】

エイズ・H I V感染者の人権に関し、「人権が尊重されていない」と思われるのは、「退職や退学に追い込まれる」と回答したものが最も多く、248人（35.8%）であり、次いで、「就職の機会均等が保証されていない」の235人（33.9%）、「結婚を断られたり、離婚を迫られたりする」の220人（31.7%）であった。

【要因別分析】

「退職や退学に追い込まれる」と回答した要因別では、「男性」「20歳～29歳」「商業およびサービス業」「生まれたときから」が多かった。

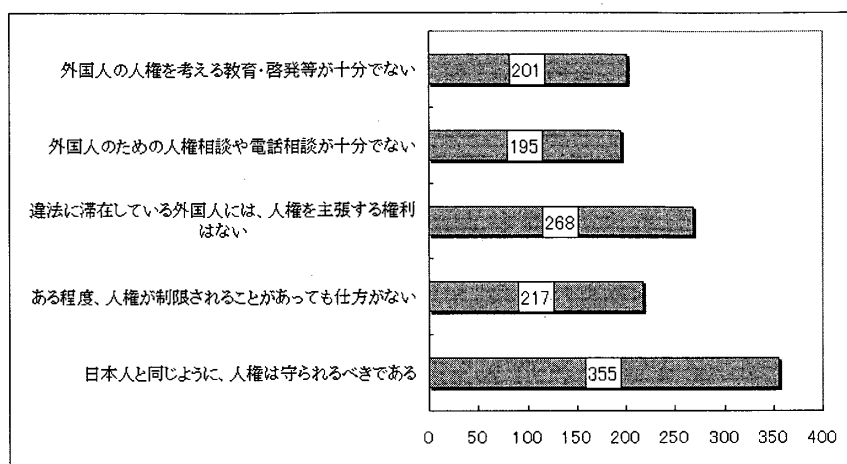
「就職の機会均等が保証されていない」では、「男性」「30歳～39歳」「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」「生まれたときから」が多かった。

「結婚を断られたり、離婚を迫られたりする」では、「男性」「20歳～29歳」「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」「10年前から」が多かった。

10. 日本に居住する外国人の人権について

問22 日本に居住する外国人の人権について、どのように思われますか。三つ以内選んでください。

- | | |
|-------------------------------|-----|
| 1 日本人と同じように、人権は守られるべきである | 355 |
| 2 ある程度、人権が制限されることがあっても仕方がない | 217 |
| 3 違法に滞在している外国人には、人権を主張する権利はない | 268 |
| 4 外国人のための人権相談や電話相談が十分でない | 195 |
| 5 外国人の人権を考える教育・啓発等が十分でない | 201 |



【全般的傾向】

日本に居住する外国人の人権に関し、「どのように思われますか」の問に、「日本人と同じように、人権は守られるべきである」が、355人（51.2%）で最も多く、次いで、「違法に滞在している外国人には、人権を主張する権利はない」の268人（38.7%）、「ある程度、人権が制限されることがあっても仕方がない」の217人（31.3%）であった。

【要因別分析】

「日本人と同じように、人権は守られるべきである」と回答した要因別では、「男性」「30歳～39歳」「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」「5年前から」が、それぞれの要因で最も多かった。

「違法に滞在している外国人には、人権を主張する権利はない」との回答では、「男性」「70歳以上」「無職」「戦前から」が最も多かった。

また、「ある程度、人権が制限されることがあっても仕方がない」の217人の要因別では、「男性」「50歳～59歳」「商業およびサービス業」「無職」「生まれたときから」が多かった。

IV 調査結果の要約

1. 日本の風習などについて

1 結婚式は「仏滅」をさける〔問1-1〕

結婚式に「仏滅」を避けるかどうか質問したところ、278名(40.1%)が「当然のことと思う」と回答した。その中でも「20歳～29歳」が46.5%という高い数値であった。

何を基準に六曜迷信が高いか低いかを示すことは困難であるが、「当然のことと思う」が40.1%あるということは、Y町住民の意識は、年齢や職業上を問わず、前近代的な意識が多分にあるといえる。

2 葬儀の後に、塩で身を清める〔問1-2〕

葬儀の後に、塩で身を清めるというのは、“不浄と清め”からきているが、「当然のことと思う」が354人(51.1%)と回答した。それでも「学生」は、「守っても守らなくても、気にする必要はないと思う」が53.8%と、徐々にではあるが、このような風習に、正しい理解が広まってきているようである。

3 葬儀は「友引」の日は避ける〔問1-3〕

葬儀は「友引」の日は避けるという風習は、「当然のことと思う」が407人(58.7%)で、3つの風習の中で最も高かった。しかし、徐々にではあるが、「友引」の日にも葬祭業者は業務を行っていることを考えると、町民は、このことを理解することが望まれる。

4 結婚相手を決めるときの、家柄・血筋について〔問2〕

結婚相手を決めるときの、家柄・血筋については、「多少、気になる」が最も多く354人(51.1%)であった。しかし、「気にならない」は253人(36.5%)で、「気になる」「多少気になる」を合わせた436人(62.9%)とは、隔たりが大きい。

特に、「女性」、「40歳以上」、「農林漁業」、「専門職・自由業(医師、弁護士、大学教員など)」、「専業主婦」、「戦後から」などにその傾向が見られる。

日本国憲法は、第14条において、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」とされていることを考えると、町民の多くの人権意識が希薄であるといえる。

2. 人権問題について

1 人権問題の関心度〔問3〕

人権問題についての関心は、「関心がない」とする152人(21.9%)に対し、「関心がある」

と「多少関心がある」を合わせた数は517人（74.6%）になり、町民の4分の3近くが「関心」を持っていることが伺われる。

特に、「40歳～49歳」、「農林漁業」、「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」は、「関心がある」「多少関心がある」を合わせて80%以上になった。

2 友人の差別的言動への態度〔問4〕

友人が差別的な言動をしたときの態度については、「一応誤りは指摘するが、あまり深入りはしない」が442人（63.8%）で一番多かった。これは、自分との人間関係を考えてのことであろうと推測される。

「その人の考え方をただす」は、「5年前から」が20.0%と、最も多かった。

3 今の日本は、人権が尊重されている社会か〔問5〕

今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますかとの問に、「尊重されている」は154人（22.2%）であり、「尊重されていない」の128人（18.5%）を上回った。

しかし、「どちらともいえない」が384人（55.4%）と、半数を超えていた。

4 人権問題の理解を深めるために、学習したいか否か〔問6-1〕

人権問題の理解を深めるために、今後、学習（講演会や研修会への参加を含む）したいかどうかを聞いたところ、「してみたい」「できたらしてみたい」が369人（53.2%）と、過半数を超えた。

このことは、時間や内容によっては、町民の半数以上が、人権問題に対して理解を深めたいと考えていることになる。行政は、この結果をふまえた対策を講じる必要がある。

特に、「60歳～69歳」、「農林漁業」、「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」、「学生」は、60%を越している。

しかし、「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」は、「その気持ちがない」が50%であった。

5 学習してみたい内容〔問6-2〕

「学習してみたい」と「できたらしてみたい」と回答した369人に、どのような内容の学習をしたいかを問うたら、一番多かったのは、「高齢者にかかわる問題」の236人（64.0%）であった。また、要因別では、「60歳以上」、「商業およびサービス業」等が80%を超えているが、これは、現在の社会的背景（農業対策と高齢者福祉対策、たとえば年金問題や高齢者の介護等々、遅々として進まない）をそのまま映し出したものと理解できる。

二番目は、「障害者にかかわる問題」の228人（61.8%）、三番目が「子どもにかかわる問題」の214人（58.0%）であった。

6 町民一人ひとりの人権意識の高揚〔問7〕

町民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高まってきているかどうかの質問に、「どちらともいえない」が379人（54.7%）と、過半数であった。

教育や行政の施策とも関係してくるが、「高まってきている」が150人（21.6%）と、「高まってきていない」の132人（19.0%）を上回っていることは、これまでのY町役場の“啓発ちらし”や講演会、学校教育の結果であると推測でき、今後もこれらの施策は、継続していく必要が認められる。

7 自分の人権が侵害されたと思ったことがあるか〔問8-1〕

自分の人権が侵害されたと思ったことがあるかどうかを聞いたところ、225人（32.5%）の人が、「思ったことがある」と回答した。

特にそのなかで、40%前後の回答があった要因は、「30歳～39歳」、「40歳～49歳」、「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」、「その他（パート、内職を含む）」、「5年前から」である。

逆に、「思ったことがない」で一番多かったのは、「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」の83.3%、次いで、「戦前から」の75.0%であった。

8 どのような“ところ”で、人権侵害されたか〔問8-2〕

自分の人権が侵害されたと思ったことがあると回答した225人に、どのような“ところ”で侵害されたかを質問したところ、「地域（隣近所）」が最も多く143人（63.6%）であり、次いで、「職場」の108人（48.0%）、三番目に「学校」の68人（30.2%）となった。

「地域（隣近所）」で多かった要因別では、「専門職・自由業（医師、弁護士、大学教員など）」と「戦前から」の100%、「60歳～69歳」の94.4%、「無職」の90.6%、「商業およびサービス業」の88.2%などである。

9 どのような“こと”で、人権が侵害されたか〔問8-3〕

自分の人権が侵害されたと思ったことがあると回答した225人に、どのような“こと”で侵害されたかを質問したところ、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が最も多く146人（64.9%）、次いで、「他人に知られたいくない個人的事項（プライバシーの侵害）」の76人（33.8%）であった。

「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」で多かった要因別では、「戦前から」の100%、「70歳以上」の86.7%、「無職」の78.1%などとなっている。

また、「他人に知られたくない個人的事項（プライバシーの侵害）」で多かった要因別では、「20歳～29歳」の60.9%、「生まれたときから」の42.1%、「5年前から」の41.2%などとなっている。

10 人権意識を高めるための取り組み〔問9〕

人権問題についての理解を深め、人権意識を高めるための今後の取り組みについては、「学校教育のなかで、人権を大切にすることを育てる」が最も多く、416人（60.0%）であり、次いで、「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する」の349人（50.4%）であった。

「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する」の349人の回答者の要因別では、「学生」の69.2%が最も多く、次いで、「40歳～49歳」の64.7%、「30歳～39歳」の59.5%などとなっている。

しかし、問1の「日本の風習」では、「当然のことと思う」との回答者が、「結婚式は“仏滅”を避ける」が40.1%、「葬儀の後に、塩で身を清める」が51.1%、「葬儀は“友引”の日を避ける」が58.7%といった回答率であることを考えると、疑問を感じる。

なお、「行政が、人権意識を高めるための教育・啓発活動（講演会、研修会、啓発資料）などを積極的に推進する」は209人（30.2%）であったことは、今後もY町は、“継続的・計画的”に人権意識向上のための施策を推進することが望まれる。

「人権意識は向上しているため、取り組む必要はない」と「どう取り組んでも変わらない」は、合わせて69人（10.0%）であり、今後この人たちの意識をどのように変えるかも、行政の施策と考えられる。

11 マスコミで、「自分の意見のみを主張している……」という意見に対して〔問10〕

マスコミ（新聞・ラジオ・テレビ等）などで、「自分の意見のみを主張して、責任や義務を考えない人が増えてきている」という意見に対し、「そう思う」が468人（67.5%）と3分の1以上を占めていた。このなかでも高い回答をした要因別では、「その他（内職、パートを含む）」が74.1%、「50歳～59歳」の73.2%、「勤め人（事務、技術、労務）」の72.9%などである。

「そう思わない」は33人（4.8%）であり、全体としては、最近の言葉でも象徴されている“自己中”の人たちが増えている世相を反映した回答になっていた。

3. 同和問題について

1 同和問題を知った時期〔問 11〕

「同和問題をはじめて知ったのはいつごろか」の問いに、「20歳以上」が174人（25.1%）であり、次いで、「小学生のころ」が92人（13.3%）であった。

ちなみに、「高校生をのころ」までに“知った”のは231人で、「同和問題を知らない」「無回答」を除いた580人を分母にすると39.8%と4割近くになる。

「高校生をのころ」までに“知った”のは231人で、「同和問題を知らない」「無回答」を除いた580人を要因別にみると、「男性」では45.2%、「20歳～29歳」では67.3%、「勤め人（事務、技術、労務）」では50.4%、「学生」では81.8%、「生まれたときから」では46.7%、「戦前から」では55.6%となっていた。

2 同和問題をはじめて知った理由〔問 12〕

「同和問題をはじめて知ったのはいつごろか」の問いに、「同和問題を知らない」「無回答」を除いた580人に「同和問題をはじめて知ったのはどのようなことからか」を問うたところ、「父母や兄弟姉妹など、家族から聞いた」「親戚の人に聞いた」「近所の人から聞いた」「子どものころ、友だちや先輩から聞いた」と、一般的にはマイナス要因といわれている回答が212人（36.6%）になった。この数から、「はっきり覚えていない」「無回答」を除くと、43.3%になる。

これに対して、「職場の研修会や職場の人から聞いた」「テレビ・ラジオ・新聞・冊子・本などで知った」「町の広報や啓発チラシなどで知った」「学校の授業で習った」「同和問題の講演会や研修会で知った」のは278人（47.9%）であった。

「父母や兄弟姉妹など、家族から聞いた」と回答した132人の要因別では、「男性」「70歳以上」「勤め人（事務、技術、労務）」「生まれたときから」が多く、「町の広報や啓発チラシなどで知った」と回答した要因別では、「女性」「60歳～69歳」「農林漁業」「戦後から」が多い。

3 同和問題解決の方策〔問 13〕

「同和問題の解決に対する考え」については、「問題解決のために、自分でも何かしたいと思うが、何をすればよいかわからない」が168人（24.2%）で最も多く、次いで、「自分ではどうしようもない問題なので、なりゆきにまかせるしかないと思う」が153人（22.1%）であった。

積極的対応型の「基本的人権にかかわる問題であり、自分自身の問題として受け止め、町民の一人として問題の解決に積極的に努力したいと思う」は149人（21.5%）であった。

この、「基本的人権にかかわる問題であり、自分自身の問題として受け止め、町民の一人と

して問題の解決に積極的に努力したいと思う」の要因別で、「農林漁業」や「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」は40%を越している。また、「問題解決のために、自分でも何かしたいと思うが、何をすればよいかわからない」の要因別で、「学生」が53.8%となっていることなどを考慮し、この人たちを中核に、今後の同和問題の解決の方策を講じることが望まれる。

4 既婚者の、子どもの結婚問題〔問14-1〕

結婚をしている527人に、「かりに、子どもの結婚しようとしている相手が、同和地区の人であった場合」の態度では、「子どもの意志を尊重する」が356人(67.6%)であり、3分の2以上の町民が回答した。特に、「専門職・自由業(医師、弁護士、大学教員など)」や「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」は、「子どもの意志を尊重する」に高い回答を示していた。

逆に、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければやむをえない」や「家族・親戚の反対などが反対するようなら、結婚を認めない」と消極的賛成者や、「絶対に結婚を認めない」を合わせると、171人(32.4%)になる。この回答の要因別では、「女性」「60歳～69歳」「専業主婦」「戦前から」に多く、この人たちへの啓発が、今後の課題になる。

5 未婚者の、自分の結婚問題〔問14-2〕

結婚をしていない130人に、「かりに、同和地区の人と結婚しようとしたとき、家族や親戚から強い反対を受けた場合」の態度では、「自分の意志で結婚する」と「家族などの説得に全力を注いであうえで、自分の意志を貫いて結婚する」が、合わせて112人(86.2%)であり、「家族などの反対があれば、結婚しない」と「絶対に結婚しない」を合わせた18人(13.8%)を大幅に上回った。

「自分の意志で結婚する」と「家族などの説得に全力を注いであうえで、自分の意志を貫いて結婚する」を合わせた要因別では、「男性」が92.4%、「20歳～29歳」が92.9%、「農林漁業」「商業およびサービス業」「専門職・自由業(医師、弁護士、大学教員など)」「戦前から」「戦後から」がそれぞれ100%であった。

同和問題の解決を困難にしている一つの要因に、この“結婚問題”があることを考えると、Y町の住民の意識は、この問題の解決を積極的に進めてくれるものと期待される。

4. 同和問題の啓発・教育について

1 町が発行している「啓発ちらし」を読んでいるか〔問15-1〕

「町の教育委員会が発行している人権・同和問題の啓発ちらしを読んだことがあるか」との

問に、「いつも読んでいる」「読んだことがある」は、合わせて364人(52.5%)と、約半数であり、要因別では、「50歳～59歳」や「60歳～69歳」「農林漁業」「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」「戦後から」は、60%を越している。

しかし、「20歳～29歳」「30歳～39歳」「勤め人(事務、技術、労務)」「学生」「5年前から」「専門職・自由業(医師、弁護士、大学教員など)」は、「読んだことがない」が50%を超えており、今後は、この人たちのことを考えた紙面づくりや内容が問われる。

2 同和問題の講演会や研修会への参加状況〔問16-1〕

「同和問題に関する講演会や研修会等にどのくらい参加したか」の問に、「参加したことはない」が圧倒的に多く、444人(64.1%)であった。

「参加したことはない」の要因別では、「学生」の92.3%、「20歳～29歳」の84.5%、「30歳～39歳」の81.1%、「勤め人(事務、技術、労務)」の74.7%、「商業およびサービス業」の71.4%などが多かった。今後は、この人たちの参加しやすい“時間”や“内容”等を考慮すべきである。

参加した回答者のうち、「1～2回参加した」が113人(16.3%)、「3回～9回参加した」が76人(11.0%)、「10回以上参加した」が32人(4.6%)となっており、要因別では、「40歳～49歳」の「公務員・教員・保育士・看護師・薬剤師など」が多かった。

3 参加した開催別は〔問16-2〕

同和問題の講演会や研修会に参加した221人に、どのような“主催”の講演会や研修会に参加したかを尋ねたところ、「町・町教育委員会主催の講演会・研修会」が最も多く123人(55.7%)であり、次いで、「職場での講演会・研修会」の92人(41.6%)、「幼稚園・学校・PTA主催の講演会・研修会」となっていた。

この結果、身近な主催の講演会や研修会は、町民にとって参加しやすいということを考えると、今後も、人権問題としての同和問題の講演会や研修会をより積極的に、開催する必要がある。

4 参加した理由〔問16-3〕

同和問題の講演会や研修会に参加した221人に、「参加した理由」を質問した結果、積極的に自らの意思で、「同和問題について、正しい知識や理解を深めるため」や「講師やテーマに興味があって」が合わせて116人(52.5%)であった。

一般的には、この種の講演会や研修会は、どちらかといえば自らの意思で参加する人が少ない現状を考えると、Y町は、参加者のうちの半数以上の人々が、同和問題の正しい理解を求

めていたという結果であり、このことがすなわち、同和問題の解決に直接結びつくことになる。

5 参加しての印象や感想〔問16-4〕

同和問題の講演会や研修会に参加した221人に、「参加しての印象や感想」を質問した結果、「同和問題とは何かということが、よく理解できた」や「自分の差別性に気づかされ、強く反省した」、「話に感動し、同和問題をなくすために、自分も何かしたいと思った」、「親身になって話のできる仲間ができてよかった」といった、同和問題の講演会や研修会をプラス思考で考えた人たちが242人になった。

行政としては、この結果を尊重し、今後の同和行政の展開を考える必要がある。

ただ、「同じ話の繰り返しが多いと思った」の回答が64人(29.0%)あるということは、今後の“講師”選定には、十分考える余地がある。

6 参加しなかった理由〔問16-5〕

同和問題の講演会や研修会に参加しなかったと回答した444人に、「参加しなかった理由」を質問した結果、「講演会や研修会があるのを知らなかった」という回答が、95人(20.9%)になっていた。また、「参加する時間がなかった」が55人(11.7%)であったが、今後は、この人たちの参加できる状況設定も考慮し、講演会や研修会の時間や場所等の設定などに工夫が要される。

5. 女性の人権について

1 女性の人権が尊重されていないと思うのは〔問17〕

「女性の人権が尊重されていないと思うもの」を回答してもらったところ、「男は仕事、女は家事・育児など、男女の役割分担意識や行動がみられる」が308人(44.4%)と、一番多かった。次いで、「職場において採用・昇格・仕事の内容・賃金などの差別待遇がみられる」が298人(43.0%)であった。

日本の社会は、一面においては男女平等のようなところもあるが、しかし現実には、かつての時代の儒教の教えの影響が色濃く残され、結果的には、男女差別が存在している。

しかし、女性の人権問題についての質問であるにもかかわらず、「男は仕事、女は家事・育児など、男女の役割分担意識や行動がみられる」や「職場において採用・昇格・仕事の内容・賃金などの差別待遇がみられる」が、「女性」よりも「男性」の側が、数値的に多いことは、問題である。女性の人権に関しては、男性も考える必要があるが、それ以上に、女性が、自らの問題として考える必要がある。

6. 高齢者の人権について

1 高齢者の人権が尊重されていないと思うのは〔問18〕

「高齢者の人権が尊重されていないと思うもの」を回答してもらったところ、「働く意欲のある人の働く機会が少ない」が480人(69.3%)と一番多い回答であった。

要因別では、「20歳～29歳」、「30歳～39歳」、「40歳～49歳」、「50歳～59歳」、「勤め人(事務、技術、労務)」、「専門職・自由業(医師、弁護士、大学教員など)」はそれぞれ70%以上であり、現在の日本社会の高齢者問題に、自分の問題として深い関心を示している。

このことは、「病院や福祉施設での高齢者への看護・介護が少ない」についても同様なことがいえる。

町は、高齢者問題について、安心して暮らせるY町を、住民に理解してもらうような案内が求められる。

7. 障害のある人の人権について

1 障害のある人の人権が尊重されていないと思うのは〔問19〕

「障害のある人の人権が尊重されていないと思うもの」を回答してもらったところ、385人(55.6%)の人が、「交通機関・道路・駅・建物・公衆電話などが利用しにくい」と回答していた。

日本は、ノーマライゼーション(常態化=障害があろうがなかろうが、すべての人が対等に暮らせる社会)思想が遅れており、ために、多くの障害のある人たちが生活に苦しんでいる。

また、バリア(壁)フリー(取り除く)の構築が叫ばれていながら、「交通機関・道路・駅・建物・公衆電話などが利用しにくい」といった、構造上のバリアと、障害のある人を除け者にする“心のバリア”が存在している。行政は、今後、町全体のバリアフリーを目指した施策が求められる。

8. 子どもの人権について

1 子どもの人権が尊重されていないと思うのは〔問20〕

「子どもの人権が尊重されていないと思うもの」を回答してもらったところ、「過保護・過干渉等の育児の問題がみられる」が368人(53.1%)と最も多く、次いで、「子ども同士のいじめがみられる」の289人(41.7%)、「しつけのつもりで体罰を与える」の284人(41.0%)となっていた。

いずれの回答も現在、大きな問題としてマスコミを賑わしている。

かつての日本は、現在いわれているコミュニティとは異なるが、小集落単位で、そこに住

む子どもをはじめとして多くの人たちの集団的・共同体的意識があり、そのため、子育てに関しても、共同で考えてきたこともあった。しかし昨今、個を尊重するあまり、他人の生活に余計な干渉をすることなく生活しているため、逆に、悩みを持った人たちの生活が、誰も相談する人がいないといった状況になっている。

今後は、これら悩みを持つ多くの人たちに、“子育て支援”などといった対策を講じる必要が生じている。

9. エイズ患者やHIV感染者の人権について

1 エイズ患者やHIV感染者の人権が尊重されていないと思うのは〔問21〕

HIV感染者やハンセン病患者等の人権侵害は、周知の通りであるが、「エイズ患者やHIV感染者の人権が尊重されていないと思うもの」を回答してもらったところ、「退職や退学に追い込まれる」や「病院での治療や入院を断られる」「結婚を断られたり、離婚を迫られたりする」「就職の機会均等が保証されていない」に、30%以上の人たちが回答をしていた。

国はかつて、この人たちをどちらかといえば“隔離”する方向であった。もちろんこの思想は現在も、知的障害の施設利用者たちが、同じように世間から隔離されていることにつながっている。

前述したが、今後の福祉施策は、“隔離”から、ノーマリゼーション思想に転化することが求められている。Y町も、高齢者福祉対策も含め、地域で、みんなが対等な生活ができるように、政策の転化が求められる。

10. 日本に居住する外国人の人権について

1 日本に居住する外国人の人権について〔問22〕

日本に居住する外国人の人権について、どのように思うかの質問に、「日本人と同じように、人権は守られるべきである」は355人(51.2%)であった。

「日本はもはや島国ではない」の項でも述べたが、年間何千万人も日本人が外国を訪れている。そこで目にする光景は、多分に日本とは異なっていることに気づくはずであるが、この人たちがいざ日本に帰ると、日本の風習になじみ、外国人を排除する。

確かに、「違法に滞在している外国人には、人権を主張する権利はない」という268人(38.7%)については、一見、正しい主張のように考えられるが、“違法”についての論議は別として、人としての“人権”は、何人も同じである。この考え方が、有色人種に“部屋”を貸さなかったり、“銭湯”への入浴を断ったりにつながってきている。

これらの問題を、“人権”という視点で考えないと、日本は世界から取り残され、また、かつての島国に逆戻りしかねない。